令和３年度（令和２年度対象）

教育委員会事務の点検・評価報告書

令和３年８月

海老名市教育委員会

目　次

■　はじめに　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

１　海老名市の教育理念
２　点検・評価の位置づけ
３　点検・評価の対象
４　点検・評価の方法
５　各種教育計画のイメージ図
６　点検・評価調書のみかた

■　点検・評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

○「えびなっ子しあわせプラン」の推進　・・・・・・・・・・・・　１０
○子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実　・・・・・・・・・・　２２
○新たな学校施設への取組と子育て環境の充実　・・・・・・・・・　３２

■　資料等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４９

教育委員会の活動状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５０
点検・評価実施事業一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　５８
海老名市教育大綱　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６０
えびな未来創造プラン2020（抜粋）　・・・・・・・・・・・・・・・　６２
関係法令等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　６４

はじめに

１　海老名市の教育理念

海老名市教育委員会では、２１世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。子どもと大人、子どもと教師、また学校・家庭・地域社会が連携してそれぞれの役割を果たし、知・徳・体のバランスの取れた健やかな子どもたちを育成することを目指し、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて、ひびきあう教育の推進に取り組んでいます。

平成２６年３月には、ひびきあう教育の理念を実現するための具体的方策として「えびなっ子しあわせプラン」を策定しました。平成３０年度からの３年間を第２期として、「授業改善」「新たな教育課程の編成」「小中一貫教育コミュニティ・スクールの推進」の３つの取り組みを重点に掲げ、推進しました。また、令和３年度からの３年間を第３期として、「授業改善の実践」「教育支援体制の充実」「特色ある学校づくりの推進」の３つを重点として取り組んでいます。

平成３１年４月には、海老名市の教育、学術および文化振興に関する総合的施策として、「海老名市教育大綱」を策定しました。大綱では、「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名を目標とし、「えびなっ子しあわせプランの推進」「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「新たな学校施設への取り組みと子育て環境の充実」を教育施策の３つの柱に位置づけ、各種事業を進めていきます。

２　点検・評価の位置づけ

海老名市教育委員会は、海老名市教育大綱に位置付けられた施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、その内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成１９年６月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成２０年４月施行）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では法の趣旨に則り、教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめ公表してまいります。

３　点検・評価の対象

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３の規定により策定した「海老名市教育大綱」に掲げられている、教育施策の３つの柱として位置付けた１５事業（１９項目）を点検・評価の対象としました。

（巻末「点検・評価対象事業一覧」参照）

４　点検・評価の方法

（１）　点検・評価にあたっては、各事業について、その目的や令和２年度の実績内容等を示し、その結果及び課題・今後の方向性を踏まえて、所管課としての評価を記載しました。

（２）　点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。

（３）　上記を踏まえて、各事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

※　海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進並びにその具体的な方策である「えびなっ子しあわせプラン」の実現に向けて、教育関係者、学識経験者等の方々から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員の皆様にご意見をいただきました。

＜海老名市えびなっ子しあわせ懇談会委員＞

（五十音順、敬称略）

委　員	備　　考
小田島　恵子	元海老名市立中学校ＰＴＡ会長
掛川　忠良	学識経験者
高村　恵	元海老名市立中学校長
武井　哲也	元海老名市立中学校ＰＴＡ会長
横田　淳子	元海老名市立小学校教頭

各事業の評価について

各事業について、「Ａ」「Ｂ」「Ｃ」の３段階での評価を行い、あわせて、課題や今後の方向性を踏まえた上で、コメントを記載します。

さらに、進捗状況についても評価を行い、次年度への取組に対して**拡大・継続・縮小**等により方向性を示します。

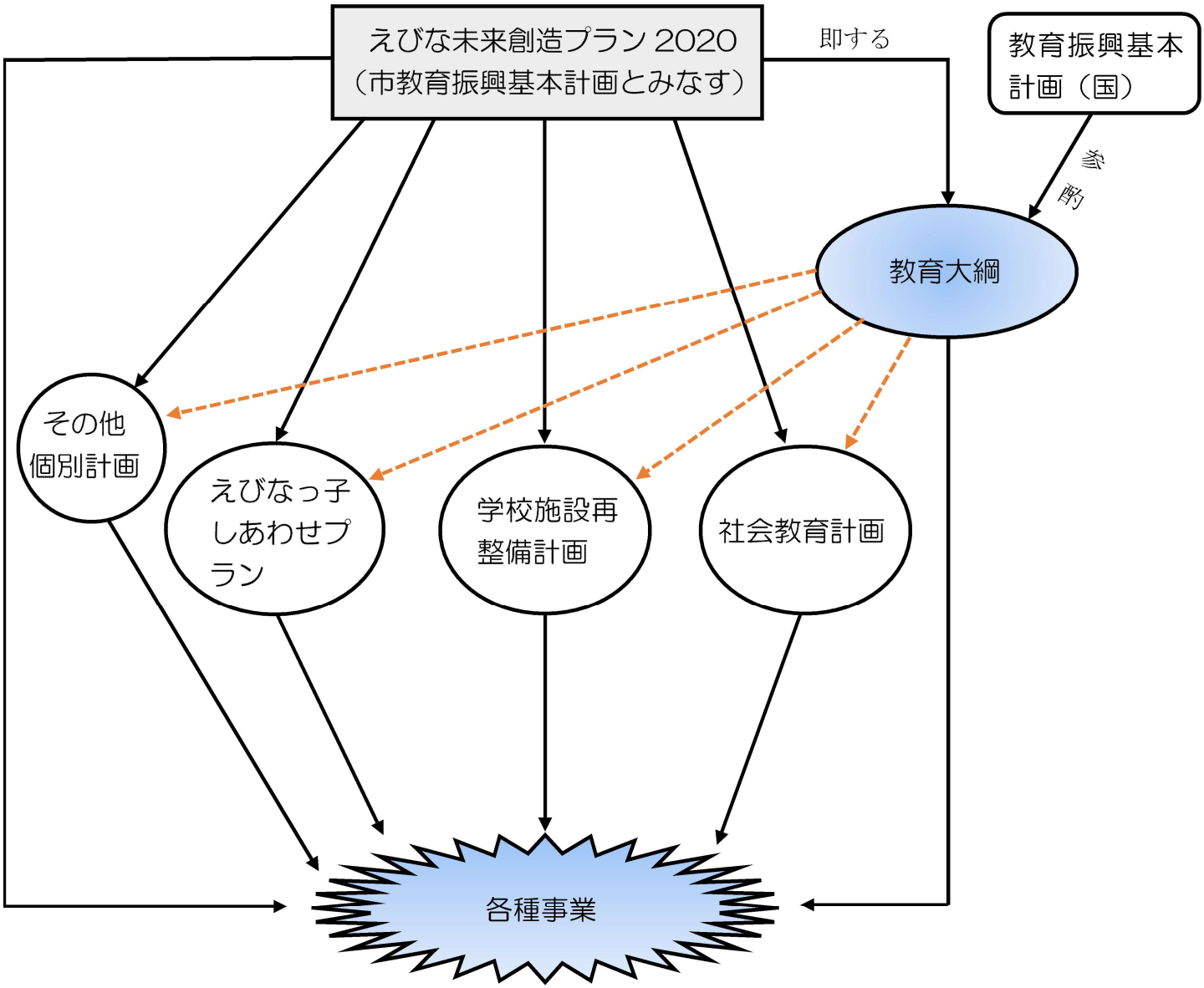
また、それらを踏まえた上で、教育委員会としての総合的な評価を記載します。

なお、３段階の評価の目安及び今後の方向性については以下のとおりです。

（評価の目安）

Ａ　・・・　目的・計画を上回る成果が表れている。
Ｂ　・・・　目的・計画どおりの成果が表れている。
Ｃ　・・・　目的・計画した成果が表れていない。

５　各種教育計画のイメージ図



えびな未来創造プラン2020・・・行政を運営するための最上位計画
海老名市教育大綱・・・・・・・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の３の規定により策定した、海老名市の教育、学術及び文化芸術に関する総合的な施策の大綱
えびなっ子しあわせプラン・・・家庭・学校・地域・行政が力を合わせて取り組む教育計画
学校施設再整備計画・・・・・・公共施設再編（適正化）計画の分野別計画
社会教育計画・・・・・・・・・教育大綱に掲げる「子どもと大人がともに成長する社会」の構築を基本目標とする計画

６　点検・評価調書のみかた

①	教育施策の３つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

②	PLAN（目的・計画）	事業名		放課後児童クラブ（学童保育）の充実	所管課　学び支援課
②		目的		学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。	
③		えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑬　学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。	
③			今後の方針	○　ニーズに応じた学童保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。	

④ DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　補助金の交付

海老名市児童健全育成事業補助金により、例年行っている運営費の補助に加え、新型コロナウイルス対策費用についても補助金を交付しました。

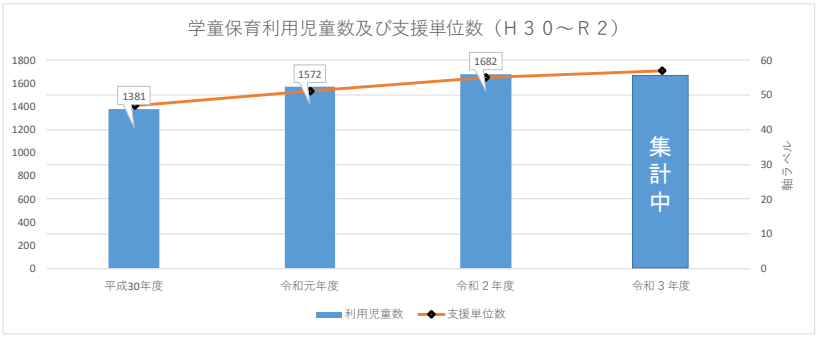
＜令和２年度実績＞

学童保育団体補助　55団体　346,638,720円（運営費補助）
117,597,503円（コロナ対策補助）
合計　464,236,223円

２　定員確保に向けた取り組み

保護者へのアンケートや、事業所への聞き取りにより、次年度の利用者数を予測し、定員の不足が予想される学区には、学童事業者と協力し、クラブを新設するための取り組みを行いました。

その結果、定員の不足が予想された学区に、令和３年４月から３支援単位が新たに開所されました。



３　学童保育事業者への運営支援委託事業

社会保険労務士と委託契約を締結し、法人化した事業者が適切な労務管理等の法令遵守のため、相談業務及び研修業務等を行いました。相談業務では、個々の学童保育クラブの労務管理上の課題や疑問点について、解決策を提示しました。

①・・・　「海老名市教育大綱」に掲げる教育施策の３つの柱における位置づけを示しています。

②・・・　点検・評価を行う事業名及び事業目的を示しています。

③・・・　「海老名市教育大綱」に基づいて実施した事業について、市の総合計画である「えびな未来創造プラン 2020」における位置付けを示しています。

④・・・　令和２年度に実施した事業の具体的な取組内容を記載しています。

※「海老名市教育大綱」及び「えびな未来創造プラン」は巻末資料参照。

CHECK（評価）	点検・評価		
	担当部課 評価 **B**	学童保育事業者に対する財政面や運営面の支援を行うことで、学童保育環境の向上を図ることができたことにより、学童保育クラブの「質」の充実につなげることができたと考えます。新型コロナウイルス感染症の対策についても、安全な保育環境を提供できるように国・県の補助金を活用しながら、引き続き支援を行ってまいります。 また、定員の確保については、アンケートや聞き取りを行った結果を踏まえ取り組みを進めたことで、学童保育クラブの新設につながったことから、一定の「定員」の充実を図ることができました。しかし、今後の状況を踏まえると、依然として学童保育クラブの定員不足が見込まれていることから、引き続き学区ごとの児童数や利用希望者数の推移を注視しながら取り組みを進めてまいります。	今後の方向性 **現状継続**
	外部知見 評価 **B**	学童保育は、子どもの安全を守り、健全に育成するために必要な支援を行う場であり、共働きの家庭が増えている昨今、そのニーズは高まっています。また、コロナ禍において、学校が閉鎖している期間も、学童保育クラブは仕事に行かざるを得ない家庭にとって必要不可欠な存在でした。そのような中、通常の補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策費用に対する補助金を交付したことで、学童保育クラブが安全・安心を確保しながら運営することができたと考えます。 今後も、補助金の交付や学童保育事業者への運営支援、定員の確保等、事業を継続し、より充実した環境になるよう支援するとともに、事業者だけでなく利用している保護者からの聞き取りも丁寧に行い、より有効な支援が図られることを期待します。また、労務管理等法令遵守のためだけでなく、子どもたちの「学び」も踏まえた事業者及び従事者の研修を検討し、学童保育クラブの質の向上が図られるよう望みます。	今後の方向性 **現状継続**
	教育委員会 総括評価 **B**	学童保育クラブは、共働き世帯が増えている昨今、子どもたちの放課後の生活や学びの場としての機能を有しており、放課後に児童が安心して過ごせる場所であることから需要が高まっています。そのような中でコロナ禍となり、学校が臨時休業となりましたが、全ての学童保育クラブが開所したことで助かった保護者は多かったと推察します。備品の援助や補助金の交付等により、学童保育クラブの質の充実が図られたことは評価できます。 補助金の交付を受けた事業所については、適切な運営が行われているか、経理状況や労務管理の状況などを確認していくことが今後必要であると考えます。 利用者へのアンケート等も引き続き実施することで、地域の需要にあった施設数を確保し、同時に、運営の質の向上が図られる取組を推進されるよう望みます。	今後の方向性 **現状継続**
ACT（改善）	次年度の取組について		
	近年の働き方の変化などによる共働き世帯の増加、また、昨年の新型コロナウイルス感染症が拡大に伴う学校の臨時休業期間中においては、エッセンシャルワーカーなどの真に学童保育クラブを必要とする保護者からの要請に応え続けたことより、社会的インフラとして学童保育クラブの重要性が認知されました。 このような背景を踏まえつつ、学童保育クラブへの補助金については、国・県の動向も注視して、本市の実情に合った支援を海老名市学童保育連絡協議会とも協議してまいります。 各学童保育クラブの安定した運営を行うため、補助金交付時の提出資料や年に１度行う点検事業において、条例及び要綱に適した運営となっているかの確認を継続しつつ、保育の質の向上のため、アレルギーや人権等に関する研修の積極的な受講を各学童保育クラブに促し、スキルアップを図ります。 また、利用希望アンケートの対象年齢を年少まで広げることにより、将来的な学童保育クラブの需要見込みを察知し、適切な施設数の確保に取り組むとともに、引き続き、学童保育クラブを必要としている保護者に安心して利用いただけるよう努めてまいります。	

⑤

⑥

⑦

⑧

⑤・・・　令和２年度に実施した事業の取組内容に対する担当部課の評価を記載しています。

⑥・・・　担当部課評価を踏まえた、外部知見（えびなっ子しあわせ懇談会）による評価を記載しています。

⑦・・・　担当部課及び外部知見の評価を踏まえた、教育委員会による総括評価を記載しています。

⑧・・・　事業に対する評価を踏まえた改善策を示した上で、次年度に実施する取組について記載しています。

点検・評価

点検・評価の対象施策・事業

○「えびなっ子しあわせプラン」の推進

① 新しい授業スタイルの確立による学力の向上・・・・・ 教育支援課

② カリキュラム・マネジメントの確立・・・・・・・・・ 教育支援課

③ 小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進・・・・ 教育支援課
学び支援課

④ 英語教育及び国際理解の推進・・・・・・・・・・・・ 教育支援課

⑤ 学校ＩＣＴの環境整備と活用・・・・・・・・・・・・ 教育支援課

○子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

① 子ども・学校支援事業の実践・・・・・・・・・・・・ 学び支援課

② 子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築・・・ 学び支援課

③ 生涯学習講座の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 学び支援課

④ 「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化・・ 学び支援課

⑤ 相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用・・・・・・・ 教育総務課

○新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

① 「持続可能」で「夢」のある学校施設整備・・・・・・ 教育総務課
就学支援課

② 健康・安全安心のための環境整備・・・・・・・・・・ 教育総務課
就学支援課
③ 学校給食の方向性の検討・・・・・・・・・・・・・・・ 就学支援課
④ 義務教育に係る公費負担のあり方の検討・・・・・・・ 就学支援課
教育支援課
⑤ 放課後児童クラブ（学童保育）の充実・・・・・・・・ 学び支援課

教育施策の３つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進

PLAN（目的・計画）

事業名	新しい授業スタイルの確立による学力の向上	所管課	教育支援課

目的	えびなっ子の「学力」「集団力」「健康安全力」の向上をめざし、よりよい授業を実践するために、海老名市の教職員全員で、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた研修に取り組み、授業を改善します。

えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑤　教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図れています。
	今後の方針	○　教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。 ○　教職員の自主性と質の向上及び各校の特色ある学校運営等を実践するための補助を行います。

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　研修の実施状況

⑴　「えびなっ子しあわせプラン推進委員会」の開催（年間３回）
⑵　ひびきあう教育を全小中学校にて実施
　・ひびきあう教育研究委託校数
　　…３校（海老名小・東柏ケ谷小・有馬中）
⑶　「授業改善実践推進委員会」の開催
　・授業実践事例の作成…47例（右図）
⑷　よりよい授業づくりのための学校訪問（指導主事）
　…５校（小学校４校、中学校１校）
⑸　よりよい授業づくりのための学校訪問【特別版】
　…２校（大谷小、有馬中）
⑹　よりよい授業づくりのための指導主事研修会（１回）
⑺　校内研究授業および校内研修を全小中学校で実施
　・校内研究支援のための指導主事派遣…25回


海老名市授業改善実践推進委員会
「海老名市教員がめざす授業」授業実践事例
学校名　海老名市立門沢橋小学校　授業者　小林　周史
学年　５年　教科　算数　単元名　ならした大きさを考えよう
子どもの視点に立った授業
子どもの学習意欲を引き出す工夫をする
どんな授業場面？
【試合結果】
９月20日　１試合目　４－０
２試合目　０－０
10月３日　初戦　４－０
準決勝　２－０
決勝　２－１
この授業場面のポイントは？
学級の児童が所属しているサッカーチームのホームページから試合結果を知り、１、２、３、４、５年生に合わせた計算問題を提示することをしていた。「全校足すと何点かな？」「これまでの問題と何が違うところはある？」「０dLのたまごってある？」「０mL のオレンジジュースってある？」と児童の問題意識を高めた。どの児童も、「０の値があるときはどのように平均を求めればよいのだろう」と課題を把握することができていた。
導入
展開
終末
０の値を個数に含めて計算するかどうかＡと Ｂに絞って比較することで考えをもたせ、話し合わせた。児童は、友達の発言に関心をもって聞いていた。前時で学んだことを根拠に「みんなの時は…」と自分の考えを伝える児童もいた。
値に０がある場合に０も含めて計算する必要性、普通は小数で表せないものも平均を求めるときには小数で表すことがあることを実感させた。その後、この児童も週段問題に意欲的に取り組んだ。
報告者：海老名市教育支援課　前田　潤子

２　支援体制の整備

⑴　研究活動委託
　・小学校…県央地区教育課程研究会での提案授業実施・まとめ
　　神奈川県小学校理科教育研究大会に係る授業実施・まとめ
　・中学校…教科指導に係る映像教材、デジタル教科書の整備
　・学校図書館協議会…読書感想文・読書感想画の集約・応募作品の選出
　　児童・生徒作品を全国コンクールに応募
⑵　ボランティアの活用
　・希望校に学習支援ボランティアを派遣…延べ72名


やってみよう！
海老名小学校
５年２組 学級通信
R1・12・10
No. 32
～ 振返り名探偵式 ～
４年生や校内の先生方も見守ってくれました。
６年生に、お礼の手紙を書き、当日の朝、感謝の気持ちを伝えにいきました。

３　特色ある学校運営

⑴　授業改善研究
　・ＩＣＴ環境を整備し、個別最適化された教育の推進をすすめました。
　・外国語教育研修会を通して、授業改善を推進しました。
　・校内研修で講師を招き、授業技術の改善・向上を図りました。
⑵　ひびきあう教育委託
　・委託料を配分。学校長裁量による柔軟な活用と学校運営の個性化を図りました。
⑶　特色ある取組
　・申請校のうち14校に取り組みへの加算額を配分。特色ある学校づくりの推進。（右図）

<table>
<tr><td rowspan="10">CHECK（評価）</td><td colspan="3">点検・評価</td></tr>
<tr><td>担当部課
評価</td><td rowspan="2">「第２期えびなっ子しあわせプラン」のまとめの年度として、３つの力（「学力」「集団力」「健康安全力」）の向上を目指し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、概ね計画通り事業に取り組むことができました。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画を変更・中止したものもありましたが、えびなっ子の学びを保障する内容に随時変更するなど臨機応変に対応できたこと、市内小中学校においてカリキュラムの見直し、精選を行い、児童生徒のよりよい学びを保障するための授業のあり方を検討及び改善したこと、校内研究や市内研究会において、新しい時代に求められる資質・能力を育成するために授業研究を通して授業改善に取り組んだことなどは、「えびなっ子しあわせプランの推進」の大きな前進につながったと考えます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>外部知見
評価</td><td rowspan="2">コロナ禍においても、えびなっ子の「学力」「集団力」「健康安全力」の向上を図るため、教育委員会や学校現場で研究を深め、授業実践例の作成や校内研修会の実施等を通し、授業改善に取り組まれたことは評価できます。これらの取組により教職員同士が連携を持ち、情報を共有することで、多様化する教育現場の諸課題に対しても柔軟に対応できるようになると考えます。
えびなっ子しあわせプランに掲げる３つの力の向上のためには、「自分のことばで話すことができる。」「ほかの人の話を聞くことができる。」「自他の考えや思い等の違いに気づくことができる。」という力を児童生徒に身につけさせることが必要ですので、引き続き効果的な研修や教職員の主体的な研究活動ができるよう、事業の継続を望みます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>教育委員会
総括評価</td><td rowspan="2">コロナ禍においても、よりよい授業づくりのために、小中学校で授業力改善に取り組み、授業実践事例が作成できたことは、教職員の指導力向上につながる良い取組であると評価します。
通常通りの学校運営が難しい社会環境下においても、子どもたちは成長します。また、社会環境は今後も変化していくことが予想されます。そのような中において、教職員の研修を充実させ、授業改善への取組を続けることは、多様化する教育現場への対応力を強化するために必要なものであると考えます。また、教職員の自主性と指導力の向上という観点からも、校内研究等の果たす役割は大きいため、今後も各学校の特色ある研究の充実を望みます。
さらに、学校のＩＣＴ化やデジタル教科書の導入等の社会情勢の変化に教職員が対応できるよう、きめ細やかな指導体制が図られるような効果的な事業運営を期待します。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">ACT（改善）</td><td colspan="3">次年度の取組について</td></tr>
<tr><td colspan="3">「授業・教育課程・学校体制のあり方の研究・実践」に取り組んだ第１期、第２期を踏まえ、第３期では、それを継続するとともに、海老名市の子どもたちひとりひとりの学びを保障するべく、「多様性」をキーワードに、３つの重点に取り組みます。その中で、「多様な学びの場と指導・支援方法の実践」、そのための「多様な支援体制と学校体制のあり方の研究」を行っていきます。授業づくりについては、ICTの活用も含めて、「主体的・対話的で深い学び」を追求して授業を工夫改善する機運を高めるための取組をさらに協議、決定、発信してまいります。</td></tr>
</table>

教育施策の３つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進

PLAN（目的・計画）

事業名		カリキュラム・マネジメントの確立	所管課	教育支援課
目的		校長のリーダーシップのもと、子どもの実態と地域の特性をふまえ、保護者や地域の意見を取り入れながら学校全体で話し合って教育課程を編成します。		
えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑤　教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。 ⑦　「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。		
	今後の方針	○　教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。 ○　教職員の自主性と質の向上及び各校の特色ある学校運営等を実践するための補助を行います。 ○　各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

○　特色ある教育課程の編成

１　新型コロナウイルス感染症対応下での教育課程編成

「学校の新しい生活様式」ガイドラインを作成、各校に共有した。
各校においては、時数確保・学習内容の精選・行事の実施方法など、教職員全体で話し合い、教育課程を編成した。



⑴　各校での実践例

・技能４教科を削減し、主要教科の時数確保を行った。
・週あたり授業時数を増やした（50分授業→45分授業へ）※中学校
・地域の感染レベルに応じて学習活動の幅をコントロールした。
・文科省等から出されている学習の工夫の資料を参考にした。
・話し合い活動はそれぞれの考えをタブレットで示し、共有できるようにした。
・校外学習は、オンライン等で代用した。
・登校時、昇降口での密を避けるために、１０分間隔での登校時間を設定した。
・朝休み等を５分間短縮して、手洗い等の時間を確保した。

⑵　学校行事についての実践例

・運動会体育祭…競技種目の精選、実施時間、実施曜日の変更等。二部制。
・授業参観は複数日程に分散して実施。
・全校朝会は録画したものを各クラスで視聴する形で実施。
・修学旅行・野外教育活動は、活動内容の精選、宿泊先再検討。密にならないような部屋数配置、バス増便等。

２　特色ある教育課程編成の実践

カリキュラム検討委員会…職員全体で協議（有鹿小学校の事例）
第１回カリキュラム検討会（11月４日）
…職員全員で学校教育目標についてグループ協議「有鹿の子どもの強みと課題、目指す子ども像」
第２回カリキュラム検討会（12月16日）
…職員全員で総合的な学習の時間について研修、グループ協議「学校・地域の特性を生かした総合的な学習の時間の具体的な取組内容」



CHECK（評価）	点検・評価		
	担当部課 評価	カリキュラム・マネジメントの確立に向けた各校の実践例として、新型コロナウイルス感染症対策をしながらの授業時数確保の工夫や、話し合い活動におけるタブレットの活用など、各校が特色を持った活動を行うことで、現在の社会状況や子どもたちの実態を踏まえた教育課程の編成ができたと考えます。 また、コロナ禍でも、市内全小中学校において教職員全体で話し合いを実施し、カリキュラムの見直し、精選を行い、児童生徒のよりよい学びを保障する授業改善が推進できたことは、施策の前進につながっていると評価します。 コロナ禍であることから保護者・地域の声を聞くことが課題だと考えるため、今後は学校・保護者・地域の連携を強化し、事業を推進してまいります。	今後の方向性
	B		**見直し継続**
	外部知見 評価	感染症対策をしながらの授業時数確保の工夫や、話し合い活動におけるタブレットの活用など、各校が特色を持った活動を行うことで、現在の社会状況や子どもたちの実態を踏まえた教育課程の編成ができたことは高く評価できます。各学校の状況をふまえた上で、校長がリーダーシップをとり方向性を示すことは、学校運営をしていくにあたりとても大事なことですので、そのような中で話し合いをきちんと実施し、カリキュラムの見直し・精選を行うことで、児童生徒の学びの保障につながると考えます。 新しい生活様式が今後普通になっていくことが予想されるので、時代に合わせた対応ができるよう引き続き取り組みを継続するとともに、保護者や地域の方々と連携を図りながら、特色ある教育課程の編成が推進されることを期待します。	今後の方向性
	B		**見直し継続**
	教育委員会 総括評価	学校の臨時休業やその後の分散登校、毎日の消毒作業、夏休みの短縮等、様々な面で大きな変化にさらされた一年である中で、教職員全体で話し合いを実施し、よりよい学びを保障することができたことは高く評価できます。 各学校でそれぞれの課題を明確化し、教職員全体で目指すビジョンを統一することはとても重要であり、本事業によって教職員間での共通理解が図られたことで、意識改革の一助となったと考えます。また、日課の変更・行事の見直しや学習内容の精選等により教育課程編成のスリム化が図られたことで、働き方改革につながるポイントも見えてきたと考えます。 特に、カリキュラムマネジメント検討委員会のような取組が校長のリーダーシップのもと各学校で実施されることを期待するとともに、今後は、保護者との合意形成や事例の公表など、本事業を積極的に発信されることを望みます。	今後の方向性
	B		**見直し継続**
ACT（改善）	次年度の取組について		
	各校の校長のリーダーシップのもと、教職員全体で話し合って、コロナ禍の教育課程編成や各行事等の運営を進めることができました。その中で、教職員全体で次年度の学校教育目標・グランドデザインについての話し合いの場を計画的に持ち、そこで教職員全員が自校のおかれている現状・課題に真剣に向き合い、自分たちが学校経営に参画している意識を持つことができた小学校の事例については、全小中学校で参考にしてもらえるよう情報共有に努めてまいります。また、教職員全体で話し合った教育課程について、どのようにして保護者や地域に説明し、共通理解を持つことができるかという点についても、今後の課題として、研究してまいります。 第３期えびなっ子しあわせプランにおいては、引き続き「カリキュラムマネジメントの確立」を３つの重点施策のひとつに掲げております。「特色ある学校づくり推進委員会」の中で各校が特色ある教育活動を話し合い、実践していくことで、家庭・地域と連携協働した学校運営を進めてまいります。		

教育施策の３つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進

PLAN（目的・計画）

事業名		小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進 （教育支援課所管部分）	所管課	教育支援課
目的		新たな学校体制づくりとして導入した小中一貫教育とコミュニティ・スクールの充実を図り、えびなっ子の成長を保護者、地域の方々、教職員がともに支える学校づくりに取り組みます。		
えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦　「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。 ⑨　学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。		
	今後の方針	○　各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。 ○　学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　小中一貫教育

新型コロナウイルス感染症対策のため、例年行っている交流を行う活動は中止となりましたが、小学校から中学校に進学する児童生徒の支援を充実させるため、小中学校教職員間の連携を密に行うことができました。

２　地域との連携

⑴　学校運営協議会

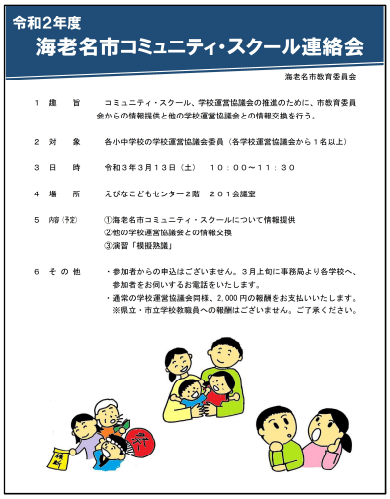
下記のとおり開催しました。

	学校運営協議会設置校	計開催回数	1校あたりの平均実施回数
令和2年度	19 校	29 回	約 1.5 回

新型コロナウイルスの影響のため、学校運営協議会の開催回数が減少しました。「学校運営方針について」「目指す子どもの姿」など教育の柱となる内容や「安全について」「地域活動について」など具体的な改善を図る内容、各学校・地域の必要に応じた内容などについての協議を行いました。特に令和２年度は、新型コロナウイルス感染症対策について話し合う学校が多く見受けられました。

⑵　コミュニティスクール連絡会

コミュニティ・スクール、学校運営協議会の推進のために、講師を迎えて、市内の学校運営協議会委員の勉強会と情報交換を行いました。参加者は21名でした。



令和2年度
海老名市コミュニティ・スクール連絡会

海老名市教育委員会

１　趣　旨　　コミュニティ・スクール、学校運営協議会の推進のために、市教育委員会からの情報提供と他の学校運営協議会との情報交換を行う。

２　対　象　　各小中学校の学校運営協議会委員（各学校運営協議会から１名以上）

３　日　時　　令和３年３月１３日（土）　１０：００～１１：３０

４　場　所　　えびなこどもセンター２階　２０１会議室

５　内容（予定）　①海老名市コミュニティ・スクールについて情報提供
②他の学校運営協議会との情報交換
③演習「模擬熟議」

６　その他　・参加者からの申込はございません。３月上旬に事務局より各学校へ、参加者をお伺いするお電話をいたします。
・通常の学校運営協議会同様、2,000 円の報酬をお支払いいたします。
※県立・市立学校教職員への報酬はございません。ご了承ください。

▲コミュニティスクール連絡会の開催要項

<table>
<tr><td rowspan="7">CHECK（評価）</td><td colspan="3">点検・評価</td></tr>
<tr><td>担当部課
評価</td><td rowspan="2">例年行っている小中一貫教育につながる小学校と中学校の交流活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止することとなったが、小中学校教職員同士の連携は継続させることができ、小学校から中学校に進学する児童生徒のきめ細かい支援につなげることができました。
学校運営協議会は、新型コロナウイルス感染症のため、実施回数を減らして開催しましたが、コロナ禍における学校運営について等、現在直面している課題に地域を含めどう取り組んでいくか協議することができました。
また、３月にコミュニティスクール連絡会を開催し、模擬熟議等を通して、学校と地域との望ましい協力体制の在り方について模索しました。当連絡会の内容は、次年度以降の各学校で開催される学校運営協議会に活かすことができるものと期待しています。
コロナ禍だからこそ、保護者・地域・学校の連携を密にし、より一層結束を強めることができたと評価します。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>外部知見
評価</td><td rowspan="2">子どもたちの学校生活を考えると、小中学校のつながりを持つことや教職員同士で連携をとり情報を共有していくことはとても重要なことであり、コロナ禍においてもその取組を継続し、保護者・地域・学校の連携が図れたことは評価できます。
特に、小中一貫教育は、小学校から中学校への接続をスムーズに行うことができ、「中一ギャップ」や不登校の減少につながる取組であり、意義深いものであると考えます。
今後も地域の中心的なコミュニティとなるような取組を推進するとともに、コロナ禍における学校と地域との望ましい協力体制のあり方についても検討されることを望みます。また、学校運営協議会と学校応援団の関係が理解しにくい部分があるため、学校応援団の研修会で市内のコミュニティ・スクールの事例を取り上げるなど、周知活動を工夫するよう望みます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>教育委員会
総括評価</td><td rowspan="2">コロナ禍のために小中一貫教育は限定的な実施となったが、人的交流が抑制された中でも教職員間の連携が密に行えたこと、コミュニティ・スクールや学校運営協議会の取組が継続できたことは評価できます。
気候変動やコロナ禍など想定しない事象が起こる中、今まで以上に学校、家庭、地域の連携が求められます。学校運営協議会が今後果たすべき役割は大きいと考えますので、話し合いの充実を図り、対面での実施が難しい状況であればオンライン形式での実施も検討してください。
また、多くの住民に関心を持っていただくことで、より充実した地域コミュニティへとつながっていくことになると考えるため、今以上に周知活動が行われることを望みます。
今後の活動の継続と事業内容の充実を期待します。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>ACT（改善）</td><td colspan="3">次年度の取組について
感染症対策を講じた教育活動は今後も求められると考えます。家庭や地域の理解、協力が必須ですので、今後もより一層家庭・地域と連携・協働した学校運営を進めてまいります。そのために、感染症対策として、教職員間の交流活動等を、ICT機器を活用したオンライン開催とする等、取組みを工夫することで、互いのつながりを大切にしながら連携を強化するとともに、各地区の効果的な取組みを共有化できるよう一層の周知活動を行ってまいります。</td></tr>
</table>

教育施策の３つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進

PLAN（目的・計画）

事業名	小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進 （学び支援課所管部分）	所管課	学び支援課

目的	新たな学校体制づくりとして導入した小中一貫教育とコミュニティ・スクールの充実を図り、えびなっ子の成長を保護者、地域の方々、教職員がともに支える学校づくりに取り組みます。

えびな未来創造プラン2020の位置づけ		
	目指す姿	⑦　「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。 ⑨　学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。
	今後の方針	○　各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。 ○　学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　家庭教育学級の実施

新型コロナウイルス感染症の拡大により、例年４月に実施していた家庭教育学級運営研修会を、９月の実施に変更しました。

また、実施方法についても、感染拡大防止の観点から、対面による講座の実施を見送る学校・幼稚園が多かったものの、発信型（資料配付）による実施方法の変更などにより、小学校８校、中学校４校、幼稚園３園で家庭教育学級を実施することができました。

２　実施講座について

コロナ禍で実施を見送る幼稚園や学校もありましたが、感染対策を取りながら実施した対面講座、「発信型」（資料配付）で実施した講座ともに、特に興味関心が高かったのは「免疫力アップ」がキーワードとなっている講座で、この時期に合ったテーマで知りたい内容だったという声が多く、参加者からも好評でした。



▲講座の様子

（１）　発信型（資料配付）で実施した講座

学校名等	月　日	テーマ	講　師
有馬小学校	11月24日（火）	免疫力をアップする食材やメニュー	栄養士 杉田　夏美
柏ケ谷小学校	12月3日(木)		
柏ケ谷中学校	12月25日(金)		
東柏ケ谷小学校	11月30日（月）	免疫力をアップする一人でできる「ツボ」	ルピナス鍼灸院 院長 鍼灸師 日置江　裕子
杉久保小学校	12月7日（月）	免疫力をアップする食材やメニュー	食の創造館・栄養教諭　福島　陽子
大谷中学校	12月11日（金）	免疫力を高めるセルフリンパケア	ピラティスインストラクター リンパネオテクター　山田　由利
大谷小学校	12月17日(木)	コロナ禍でのメンタルケア	保健師　亀田　敦子
海老名みなみ幼稚園	12月18日（金）	免疫力をアップする「24時間の生活養生」 ～夜型から朝型へ～	おうち食医主宰 国際中医・国際中医薬膳師　萌木　のり子
さくらい幼稚園	12月18日（金）	コロナに負けない心と身体 ～中医学的な朝型生活のススメ～	おうち食医主宰 国際中医・国際中医薬膳師　萌木　のり子
門沢橋小学校	1月13日（水）	誰でも簡単！ヨガで免疫力アップ！	ヨガインストラクター　だくみ（三瓶久美）

（２）　対面で実施した講座

学校名等	月　日	テーマ	講　師	参加者数
有鹿小学校	9月15日（火）	今後も役立つ！初心者向けZOOM講習会	有鹿小学校教諭　森　淳平	前半21名 後半34名
にっしん幼稚園	10月30日（火）	海老名の今 ～狙われている子どもたち～	海老名警察署 生活安全課少年課 山本　孝道巡査部長	13名
今泉中学校	11月5日（木）	香りでウィルス対策！ アロマテラピーで免疫力をアップしよう！	女性のためのマナビバ主宰　松本　ちあき	26名
上星小学校	11月30日（木）	海老名発祥！バラのアクセサリー　ロザフィ！	日本ロザフィ協会認定講師　坪木　初実	13名
海老名みなみ幼稚園	12月4日（金）	友だちつくろう ワイワイ楽しく井戸端会議	海老名みなみ幼稚園園長　米山　敏子	11名
海西中学校	12月14日（月）	コロナ時代のメンタルケア ～イライラ対処法アンガーマネジメント～	日本アンガーマネジメント協会 ｱﾝｶﾞｰﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄﾌｧｼﾘﾃｰﾀｰ 成瀬　由紀子	20名

CHECK（評価）	点検・評価		
	担当部課 評価	新型コロナウイルス感染症の拡大により、実施を見送る学校、幼稚園が多かったことから、昨年度より対面講座の参加者は減少しましたが、発信型（資料提供）という新しい形態で実施をしたことにより、結果として多くの方々に講座内容の提供をすることができました。 また、今年度はコロナ禍で、参加者の方々による交流が少なくなり、本来の家庭教育の目的のひとつである地域コミュニティの醸成の場としての役割を担うことができませんでしたが、そのような状況下においても、「免疫力」や「ZOOM」など、タイムリーなテーマの情報を発信し、参加者の知りたいことを提供することができたことは、家庭教育学級の目的に対し、一定以上の効果を得られたと考えます。 収束がみえないコロナ禍の中、感染防止対策を講じた上での実施方法やあり方を模索しながら、今後も学校と地域が更につながることができるようなコミュニティ・スクールの充実を図ってまいります。	今後の方向性
	B		**見直し継続**
	外部知見 評価	研修や講座が制限され、対面形式での講座が減少した中、発信方法を模索し、発信型（資料配布）として実施し、より多くの家庭に情報提供ができたことは大きな成果であると評価します。参加者以外に講座内容をどう伝えるかが長年課題となっていたため、その観点からも取組を一歩前に進めることができたと考えます。 しかし、そもそも家庭教育学級及び実施講座については例年参加人数が少なく、ＰＴＡの役員が対応するような実態があり、課題となっています。特に、地域のつながりという観点から考えると、現状ではその効果は薄いのではないかと感じますので、それらの点について検証し、改善を図る必要があると考えます。 保護者や地域の関りの場としてどのように取り組んでいくのかを検討し、保護者・地域・学校がいままで以上につながりを持てるような活動を推進されることを期待します。	今後の方向性
	B		**見直し継続**
	教育委員会 総括評価	対面型講座の開催が困難である中、折々の社会状況に合わせて内容が工夫されており、発信型により実施するなど家庭教育学級が継続されていることは評価できます。しかし、参加者が少ないことや固定化されていることなどは以前から課題となっており、今までのあり方で良いのか一考を要する時期が来ていると考えます。また、有意義な講座もある一方で、学校の教育活動が制限される中においてまで学校で開講する意義があったのか疑問が残る講座もあります。 今後も対面形式での講座開催は難しい状況が続くと考えられるため、実施方法を工夫して事業を展開してください。また、講座内容についても、「えびなっ子の成長を保護者、地域の方々、教職員がともに支える学校づくりに取り組む」という観点から見直しを検討されるよう望みます。	今後の方向性
	B		**見直し継続**
ACT（改善）	次年度の取組について		
	新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面形式での講座の実施は当分の間は難しいと考えるが、次年度から、ＰＴＡが主体的に取り組んでいただけるような仕組みに変更し、講座内容についてもＰＴＡの担当者と連携し、感染症に関することやＩＣＴなど社会状況や学校での話題に合わせた内容となるよう調整してまいります。 また、地域からの参加者が増えるような広報活動を実施するとともに、地域のつながりが感じられるよう、再度、学校や地域を取り込んだ実施方法について、また、その手法について模索しながら家庭教育学級のあり方やその位置付けを研究し、実施してまいります。		

教育施策の３つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進

PLAN（目的・計画）	事業名		英語教育及び国際理解の推進	所管課	教育支援課
	目的		これからの海老名市の英語教育の進め方を検討・協議するとともに、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に国際理解を深めてまいります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑥　児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。		
		今後の方針	○　ネイティブな英語に慣れ親しむとともに、コミュニケーション能力の向上に向けて、外国人英語指導講師による教育支援を充実し、英語教育を推進します。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　外国人指導助手（ＡＬＴ）の活用

⑴　小中学校の外国語科・外国語活動の授業への配置

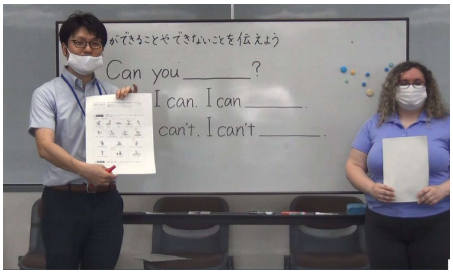
ＡＬＴを、一年を通じて小学校に10名、中学校に３名配置しました。

⑵　臨時休業期間中の応援動画配信

新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間中、ＡＬＴから市内の児童生徒への応援メッセージを動画で配信しました。

⑶　市内教職員に向けた研修動画作成

市小学校教職員に向けて、「単元を見通した授業づくり」というテーマで、ＡＬＴが参加して、外国語教育についての研修動画を作成し、配信しました。



▲市内教職員に向けた研修動画



▲トップアスリートのスポーツ教室

２　オリンピック・パラリンピック教育の推進

⑴　トップアスリートのスポーツ教室

運動好きな子どもたちを育むため、トップアスリートを小学校に派遣しました。子どもたちが一緒に運動したり、運動をすることのすばらしさを聞いたりすることにより、運動に興味をもち、積極的に運動するきっかけとなりました。

⑵　かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材の活用

子どもたちがスポーツへの関心を高め、「する、みる、支える、知る」などのスポーツとの多様な関わり方を楽しめるようになることや、多様な国や地域の文化の理解を通じて、多様性の尊重や国際平和に寄与する態度を身に付けることを推進しました。

CHECK（評価）	点検・評価		
	担当部課 評価	小中学校にＡＬＴを配置することによって、児童生徒が生の英語や異文化に触れる機会を提供することができ、国際理解やコミュニケーション能力の向上を図ることができました。また、臨時休業期間中、自宅にいる児童生徒に向けてＡＬＴが出演する応援動画を配信することで、学校再開後の外国語教育のスタートへスムーズに移行することができました。さらに、教職員向けの研修動画にもＡＬＴが出演することで、趣旨が伝わりやすくなり、有意義な研修会にすることができました。これらの取組を通して、コロナ禍においても英語教育を推進することができました。 小学校１校の１学年で行ったトップアスリートのスポーツ教室では、国際大会で活躍した元体操選手を招き、児童に運動の楽しさを再認識させることができました。東京2020オリンピック・パラリンピックが１年延期になったことに伴い、オリパラ教育に関わる各種事業も延期されたことから、今後も引き続き、英語教育及び国際理解の推進に関する効果的な取組を進めてまいります。	今後の方向性
	B		**現状継続**
	外部知見 評価	ＡＬＴを年間を通して配置することによって、児童生徒が生の英語や異文化に触れる機会を提供することができ、国際理解やコミュニケーション能力の向上につなげることができたと考えます。また、臨時休業期間中でも動画の配信を行うなど、コロナ禍においても子どもたちのためにできることを模索し、工夫して取組を進められたことは評価できます。外国語や異文化に直接触れる機会が増えるほど、国際理解やコミュニケーション能力は向上していくと考えます。 また、オリンピック・パラリンピック教育の推進についても、児童生徒の成長には「本物」に接すること、体験することがとても重要と考えます。オリパラ教育は2021年までかと思いますが、国際理解については、グローバル化に対応できる人材が育つよう、今後も積極的に事業を推進されることを望みます。	今後の方向性
	B		**現状継続**
	教育委員会 総括評価	低学年からの外国語の授業は、グローバルな考え方や国際理解を深める上で重要であり、ＡＬＴを年間通して小中学校に配置し英語教育を推進されたことは評価できます。この取組により、英語教育及び国際理解について、市として学びの方向性が定着してきていると考えます。小学校での英語教育の充実は、中学校における学習の素地を作っているものであり、また、授業における学習面だけでなく、学校生活におけるコミュニケーション面でも、ＡＬＴの存在は子どもたちの英語力を伸ばす助けになるため、１校に１人ＡＬＴが配置されることを望みます。 オリンピック・パラリンピック教育は、社会情勢もあり難しいテーマとなりましたが、多様な文化の理解やＳＤＧｓの理解にもつながる重要な取組であることから、同様の事業が今後も引き続き実施されることを望みます。	今後の方向性
	B		**現状継続**
ACT（改善）	次年度の取組について		
	外国語教育については、ＡＬＴの継続的な派遣とともに、「第２期海老名市外国語教育実施計画」に基づき、３年間の計画の締めくくりとしてその実施状況と成果・課題を明確にし、「第３期海老名市外国語教育実施計画」を策定する準備を進めてまいります。 残念ながら令和３年度に予定されていた東京2020オリンピック・パラリンピック学校連携観戦の機会は失われたが、引き続き、児童生徒がスポーツを通して国際理解を深め、多様な文化への関心を高められるよう、国や県からの教材の提供等を行い、事業を推進してまいります。		

教育施策の３つの柱	「えびなっ子しあわせプラン」の推進

PLAN（目的・計画）

事業名		学校ＩＣＴの環境整備と活用	所管課	教育支援課
目的		学校ＩＣＴの環境整備とその活用について検討・協議するとともに、プログラミング的思考により広がる可能性を追求し、未来で活躍するえびなっ子の育成に努めます。		
えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	④　学習指導要領の改訂内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。		
	今後の方針	○　教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　ＩＣＴの環境整備

⑴　ＧＩＧＡスクール構想１人１台端末への対応

・中学校用Chromebookの導入（市内中学校3,628台）
・iPadの導入（市内小中学校630台）
・令和２年度末のタブレット端末合計台数5,378台
　（小学校1,498台、中学校3,880台）
・iPad、Chromebookの活用ガイドブック作成



▲iPad活用ガイドブック



▲Chromebook活用ガイドブック

⑵　プロジェクターの設置

・市内小中学校の全普通教室への整備
・支援級への整備

２　プログラミング教育の推進

⑴　小学校プログラミング教育支援事業（小学校７校）


▲ビスケット


▲プログラミングゼミ


▲Hour of Code

３　ＩＣＴ機器の活用に向けて

⑴　情報教育担当者会開催

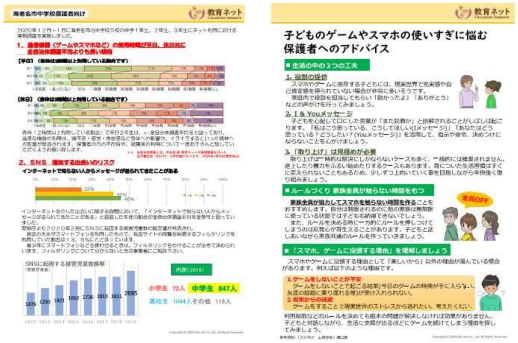
・Google for education操作説明（小学校各校１名）
・Chromebook操作説明（中学校各校１名）

⑵　情報モラル研修会開催

・教職員向け研修会（20名参加）

⑶　情報モラルアンケートの実施

・中学校５校を対象に実施（2,590名）
※中学校１校は令和元年度に実施したため
　令和３年度は実施せず



▲情報モラルアンケート

CHECK（評価）	点検・評価		
	担当部課 評価	ＧＩＧＡスクール構想の１人１台端末の整備に向けて取組を進め、中学校への整備が完了しました。これにより、小、中学校ともにiPadの台数を増大したため、授業での活用を更に促進することができました。特に中学校では、iPadが42台整備されたことにより、クラス単位で１人１台持つことができたことで、調べ学習などの場面で効果的に活用することができ、子どもたちの学びを大きく進めることができたと評価します。 小学校のプログラミング教育支援事業では、新型コロナウイルスの影響によりまとめができなかった学校もありますが、教員の授業の組み立て方や、児童のプログラミングへの導入としては、大きな成果が得られたと考えます。今後ＩＣＴ教育を進める上で、教員もＩＣＴ機器の操作方法や情報モラルの知識を得る必要がありますが、担当者会や研修会によって基礎知識の習得に繋がり、ＩＣＴ教育を推進するための基礎を固めることができたと考えます。	今後の方向性
	A		**現状継続**
	外部知見 評価	１人１台端末の整備が飛躍的に進んだことを高く評価します。ＩＣＴ機器を活用することによって、画像や動画を活用した分かりやすい教材を使用したり、主体的・協働的な学びを楽しみながら効率良く行うことができるようになり、より充実した授業を展開することができるようになったと考えます。 ＩＣＴ機器の活用によるプログラミング教育は、これから多くの子どもたちにとって必要となる力を養うことができる重要な教育課程ですが、一方で教職員や保護者、児童生徒の情報モラルの向上、操作方法の知識向上等が必要となってきます。今後、教職員の苦手意識を克服し、しっかりと授業の中で活用していくことができるよう、教職員への研修、児童生徒への指導、保護者への啓発等を推進してください。	今後の方向性
	A		**現状継続**
	教育委員会 総括評価	ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末の整備に向けて取り組み、事業が大きく進んだことを高く評価します。早期に対応する中でも、学年の学びに相応した機種を取り入れたことで、スムーズに学習への取組が進められるという点で大きな意義がありました。 １人１台端末による体制は、教職員・児童生徒・保護者にとっても体験したことのないものになるが、機器の整備と指導方法の確立が両輪の働きをすることで児童生徒への効果的な学習につながります。そのため、校内研修を充実させ、教職員の指導力の向上を図るとともに、情報モラルアンケート結果を基に各学校での活用と課題把握に努めることで、端末を活かした学習が進むことを期待します。 また、新しい取組により学校の負担は増加するため、ＩＣＴ支援員の配置など、人的資源の拡充を望みます。	今後の方向性
	A		**現状継続**
ACT（改善）	次年度の取組について		
	環境整備の面においては、児童生徒に対しての１人１台端末の整備は完了したので、指導する教師用の端末の整備を行います。また、全ての普通教室へのプロジェクターの設置が完了し、学校でのタブレット端末の活用を更に促進できるよう、必要な環境整備を計画的に進めてまいります。さらに、タブレット端末の活用については、「ICT活用推進委員会」や「情報教育担当者会議」等における具体的な活用方法の共有化、各校における研修会や講習会の充実、効果的な校内研修例等の共有化など、情報収集・発信を行ってまいります。加えて、教職員、児童生徒、保護者の情報モラル意識の啓発を通して、児童生徒が安全にＩＣＴ機器を扱えるよう取り組んでまいります。 併せて、「学びの保障」のため、１人１台端末を家庭に持ち帰り活用できるような仕組みづくりに取り組んでまいります。	

教育施策の３つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

PLAN（目的・計画）	事業名		子ども・学校支援事業の実践	所管課	学び支援課
	目的		学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっ子スクールの通年実施や授業実施等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑦　「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。		
		今後の方針	○　各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクールを推進します。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　えびなっ子スクールの実施

新型コロナウイルス感染症による臨時休業等の状況下ではあったものの６校で実施
５校が平日の放課後、１校は土曜授業日に実施
【小学校（６校）】実施日数：32日　延べ参加人数：1,278人
（プログラム例）
英会話、工作教室、校長による読み聞かせ、日本舞踊等

参加対象学年を限定するなど、密にならない工夫をしながら実施をしました。
保護者のボランティアを広く募ることはできませんでしたが、学校応援団、PTA本部を中心に、地域の方々と連携して取り組みました

【プログラミング教室】



【フラダンス】



２　あそびっ子クラブの実施

新型コロナウイルス感染症による７月から12月のみの実施
７月からの活動再開は、学校応援団、あそびっ子パートナーと学校がよく相談し具体的に調整ができた学校６校が開始しました。２学期は、すべての学校であそびっ子の活動が再開しました。しかし、上星小学校だけは、活動場所の関係(体育館改修)により、10月から12月まで実施を見送りました。
感染防止のための除菌活動を十分に行い、マニュアルに基づき安全な活動の徹底を図りながら児童のために活動を行いました。
【小学校(13校)】延べ開催日数：759日　延べ参加人数：14,038人

３　学校運営協議会との連携

学校運営協議会で話し合ったビジョンや学校への支援を、具体的に実行していく役割を担うことで、子ども・学校支援の充実を図ることができました。

CHECK（評価）	点検・評価		
	担当部課 評価 **B**	学校と協議を重ねながら、放課後や土曜授業日に工夫してえびなっ子スクールを実施することができました。その取組が、各校の特色につながっていると考えます。 また、あそびっ子クラブについても、パートナー長会議を開いて共通認識を持った上で、各校での運営にあたったことで、放課後の居場所づくりをすることができました。 感染症対策をしながらの活動には制限がありますが、学校、地域、家庭が連携・協働して更なる子ども・学校支援の充実を図ってまいります。そのためにも、学校運営協議会との連携の方法も検討しながら、子ども・学校支援事業を継続してまいります。	今後の方向性 **見直し継続**
	外部知見 評価 **B**	臨時休業の状況下においても、感染症対策を十分に行い、開催日程等も検討しながら実施できたことは大きな成果であると評価します。 えびなっ子スクールは夏休みの居場所づくりから始まりましたが、時が経ち、現在では教育課程にはない事柄の学習や様々な体験ができる学びの場として定着してきたこと、地域の方々の持つ知識や技能を子どもたちに伝える場になっていることなど、地域と学校がつながる場として充実してきており、大変重要な取組です。 あそびっ子クラブについても、大勢の人が子どもと関わることができる魅力ある取組となっており、子どもたちが人間関係を学ぶ場としても重要な役割を果たしています。 コロナ禍により活動は制限されてしまいますが、今後も引き続き学校の状況に応じた特色を大切にしながら、学校と地域がつながる「海老名型コミュニティ・スクール」が推進されることを期待します。	今後の方向性 **見直し継続**
	教育委員会 総括評価 **B**	えびなっ子スクールやあそびっ子クラブは事業として定着してきており、学校との連携が図られ、内容が充実し、学校の特色が確立されるなど、大きな成果を上げていると考えます。 コロナ禍において活動が制限される中でも実施ができたのは、学校応援団やあそびっ子パートナー等の前向きな取組によるところが大きく、熱心な活動に支えられて子ども・学校支援につながっています。感染症対策など様々な取組が求められる中で、限られた人数で最大限の活動がなされたことを評価します。 今後の課題を整理した上で、今まで以上に学校応援団や地域ボランティアの方々と連携し、意見や要望を的確に取り入れながら、より多くの子どもたちが楽しんで参加できるような取組を期待します。	今後の方向性 **見直し継続**
ACT（改善）	次年度の取組について		
	コロナ禍において活動が制限される厳しい状況下ではあるものの、学校・家庭・地域のつながりの輪を構築し、子どもを中心とした連携・協働を深化していくことができるよう、学校応援団運営委員やＰＴＡ、学校などと意見を交わしながら学校応援団が中心となった活動を引き続き行います。 また、えびなっ子スクール、あそびっ子クラブについても、学校応援団や学校、地域ボランティアの方々と連携し、児童の実態に合った取組を推進してまいります。 学校応援団運営委員会、あそびっ子クラブそれぞれの運営上の課題を共有し、各団体、学校と連携・協働しながら、子ども・学校支援事業の充実がより一層図れるよう努めてまいります。		

教育施策の３つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

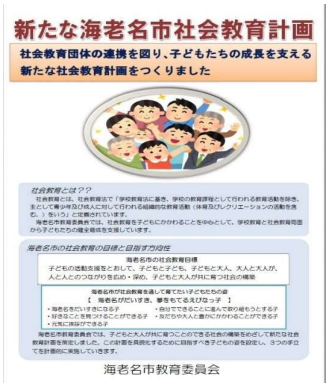
PLAN（目的・計画）	事業名		子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築	所管課	学び支援課
	目的		学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑪　子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。		
		今後の方針	○　一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。		

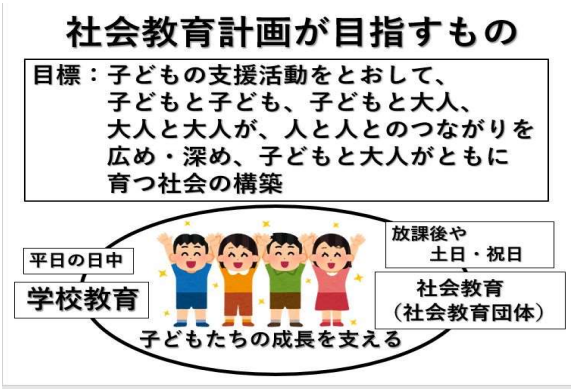
DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　新たな社会教育計画の公表

新たな社会教育計画を策定し、市の社会教育の目標と社会教育を通して育てたい子どもたちの姿、計画を具現化するための３つの手立てを周知しました。





２　えびなっ子いきいきシンポジウムの開催

【参加人数】
社会教育団体、連絡協議会関係者及び元社会教育委員等　77名

【内容】
①　社会教育計画の説明
②　教育長による基調講演＆団体で活動している児童とのトークセッション
③　今後の計画推進等について

【参加者のアンケート抜粋】
- 子どもたちは自然が大好きということが改めて分かった
- 社会教育活動について知る良い機会になった
- しおりを見て、非常に多くの社会教育団体があることに驚いた
- 実際に活動している子どもたちとのトークセッションが良かった
- これから５年後、シンポジウムの成果がどんな形で現れるのか楽しみ

シンポジウムを通じて、これからの社会教育計画について理解を促すことができました

３　海老名市社会教育団体のしおりの作成、配布

社会教育団体の活動の紹介や入会方法などをしおりにまとめ、全小学校で配布しました

【しおり掲載団体数】：80団体　（スポーツ系、文化・伝統系）

市内で活動されている団体を一目でみることができ、子どもたちに興味をもってもらうための一助になりました

CHECK（評価）	点検・評価		
	担当部課 評価	えびなっ子いきいきシンポジウムを開催することで、新しい社会教育計画の目標や目指す子どもたちの姿だけではなく、社会教育団体が担っている役割についても周知を図ることができました。 また、社会教育団体のしおりを作成、配布したことで、市内で活動している社会教育団体に対する認知度が高まり、児童や保護者が社会教育団体に興味を持つきっかけとなりました。	今後の方向性
	A	団体への新規加入の問い合わせや新規掲載依頼など、団体の活性化にもつながることを実感しました。 今後は、団体同士の連携や地域での社会教育活動の充実を図っていくために、社会教育団体と連携しながら取り組んでまいります。	現状継続
	外部知見 評価	えびなっ子いきいきシンポジウムの開催により新しい社会教育計画の目標や目指す子どもたちの姿、社会教育団体が担っている役割などを周知できたこと、また、社会教育団体のしおりの作成・配布によって社会教育団体の存在などを周知できたことを高く評価します。これらの取組によって、社会教育に対する興味関心が広がり、子どもたちが新しく自分の好きなことを見つけ行動に移すきっかけができたと考えます。 「社会教育が目指すもの」を実現するためには、地域コミュニティとの関りが必要であり、このような取組を社会教育団体や保護者だけでなく、一般市民へも広めていくことが重要です。人と人とのつながりや絆が深まり、元気なえびなっ子が育つよう、市民が社会教育団体に興味を持つきかっけとなるような取組の充実を望みます。	今後の方向性
	A		現状継続
	教育委員会 総括評価	令和元年度に社会教育計画を策定し、市としての目標が明確化された中で、令和２年度にえびなっ子いきいきシンポジウムを開催したことにより、社会教育の認知度の向上や社会教育団体間の連携の強化につながり、社会教育という視点から子どもたちの成長を支える第一歩を踏み出すことができたと評価します。 一方で、まだ社会教育という言葉や活動の認知度は高くない現状もあるため、ホームページやＳＮＳの活用などにより、簡単に最新の情報にアクセスできるような広報の方法を検討してください。 また、これらの取組を通じて子どもたちの関心がどれだけ活動に向けられていくかが今後の課題であり、そのためには社会教育団体の果たす役割の重要性を大人も理解することが必要であるため、情報提供の仕組みなど、今後の事業展開にさらなる工夫がされることを期待します。	今後の方向性
	A		現状継続
ACT（改善）	次年度の取組について		
	えびなっ子いきいきシンポジウムを継続して行い、団体同士の連携を図り、子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の実現に向け取り組んでまいります。 また、社会教育デー（仮称）においては、社会教育団体の活動を披露する場や親子が参加・体験する場としてだけではなく、より多くの市民が社会教育団体の活動に触れる機会となるよう工夫してまいります。 社会教育の認知度を上げるため、ホームページの充実を図るとともに、日ごろの社会教育団体活動を紹介した「社会教育団体のしおり」については、新規掲載希望を引き続き募集しながら定期的に更新をかけ、子どもと社会教育団体をつなげるツールのひとつとして活用してまいります。 引き続き、社会教育を充実させるため、より多くの人と社会教育の目標や社会教育団体の役割を共有しながら、周知や広報の方法について検討を行います。	

教育施策の３つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

PLAN（目的・計画）

事業名		生涯学習講座の充実	所管課	学び支援課
目的		広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まなＢＩＮＡ」の充実を図ります。また、市民講座「まなＢＩＮＡ」の分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。		
えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑫　市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。		
	今後の方針	○　多くの市民の意見を聞いて、「まなＢＩＮＡ」の講座の充実・向上を図ります。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

第１回　「心のはたらきと健康～ストレスケアで健康アップ～」
講　師：臨床心理士　石田　多枝子氏
定　員：25名　　申込者数：25名　　応募率：100％　　満足度：100％

第２回　「源氏物語～セリフで読む葵巻～」
講　師：神奈川大学日本常民文化研究所特別研究員　繁田　信一氏
定　員：40名　　申込者数：40名　　応募率：100％　　満足度：90％

第３回　「食と健康、話の玉手箱」
講　師：東京農業大学名誉教授　中西　載慶氏
定　員：25名　　申込者数：25名　　応募率：100％　　満足度：94％

申込者総数は90名、定員総数に対する申込者の割合（平均応募率）は100％でした。

【年間スケジュール】

事業名	講座テーマ	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
市民講座	心のはたらきと健康 全2回月曜日開催						①14 ②28						
	源氏物語 全3回火曜日開催							①6 ②27	③17				
	食と健康 全3回木曜日開催								①12 ②19 ③26				

【第１回「心のはたらきと健康」】



【第２回「源氏物語」】



【第３回「食と健康」】



<table>
<tr><td rowspan="7">CHECK（評価）</td><td colspan="3">点検・評価</td></tr>
<tr><td>担当部課
評価</td><td rowspan="2">新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、緊急事態宣言の発令などにより、講座数は当初予定の６回から３回へ半減し、定員も通常のおよそ半数になってしまいましたが、参加者へのアンケート調査を実施したところ、全３回の＜満足度＞（回答者全体における「非常に満足」または「満足」と回答いただいた割合）は、平均95％であり、有意義な学びの場を提供することができたと考えます。
特に第１回「心のはたらきと健康～ストレスケアで健康アップ～」については、コロナ禍でストレスを感じやすい状況の中、その対処法をわかりやすく解説し、「参考になった」「実践していきたい」等の感想を多くいただきました。
このことから、市民の学びの場、交流の場として意義のある取組になっているものと考えます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>外部知見
評価</td><td rowspan="2">コロナ禍の中で、講座数や定員を半減させながらも、安全対策を講じながら工夫して開催し、参加者の満足度が高い講座を実施できたことを評価します。各回の応募率が100％であることから市民の関心の高さが伺えますが、そのような中で、市民の興味のあるものをテーマとして設定し、学びの場を提供できたことが満足度の高さにつながったものと考えられます。
取組をより良いものとするために、さらに安全対策を充実させ、子どもたちも参加できる講座の再開を検討してください。また、講座内容だけでなく、その手法として、講座の企画委員を市民から公募し、企画・運営に携わってもらうなど、新しい方法を模索することも検討してください。
今後も市民が元気に楽しく学べる講座の充実を期待します。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>見直し継続</td></tr>
<tr><td>教育委員会
総括評価</td><td rowspan="2">参加人数が制限される中でも、応募率100％、満足度90％以上の魅力ある講座が実施できたことから、本事業が市民のニーズに合った事業として定着してきていると考えます。講座内容は多岐にわたり、工夫して実施することで満足度の高い講座を開催できたことは評価できます。
本事業は小学校・中学校の教科書では学べない物事に触れる良い機会であることから、児童生徒が参加できる講座を再開すること、また、参加者の年齢層に偏りがあるように見受けられることから、幅広い年齢層の方が参加しやすい内容を検討することを望みます。
このような状況は今後も続くことが予想されるため、事業の安全な実施に向けた取組の推進を期待します。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>見直し継続</td></tr>
<tr><td>ACT（改善）</td><td colspan="3">次年度の取組について
市民講座「まなＢＩＮＡ」は、社会教育の一環として、さまざまな分野の学習機会が提供できるよう、３つの視点を設定して講座内容を構成します。
①アンケート調査での要望が多い「歴史、文学の視点」
②高いレベルの教養が身につく「高等教育の視点」
③教育課程の中では経験できない学習の機会となる「小・中学生育成の視点」
こうした視点を基本とし、１テーマごとに３回連続した講座を年間６回（計18回）開催します。
特に、小・中学生育成の視点の講座については、令和３年度からは確実に実施できるよう準備を進め、その取組を次年度も継続するよう努めてまいります。
そのほか、各講座についても、講師がもつ知識・知見を活かし、幅広い年齢層の方々のニーズにこたえられるよう、内容を工夫します。
市民講座は、市民の生涯学習の一翼を担っており、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、講座の開催は厳しい状況ではあるものの、市民の学びの場の確保という観点から、受講者の安心・安全の確保を大前提に、感染症対策についても十分に配慮した上で、市民にとってさらに魅力的な講座の提供に努めてまいります。</td></tr>
</table>

教育施策の３つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

PLAN（目的・計画）	事業名		「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化	所管課	学び支援課
	目的		市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアル工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑩　図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「育ち」が図られています。		
		今後の方針	○　指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター大規模改修工事の実施

【改修工事概要】

施工期間

令和２年６月19日から令和３年３月17日まで

主な工事内容

外壁・建具・内装・防水等改修、新設階段の設置
その他工事（昇降機、外構、図書館システム等）

工事費

約６億３千万円

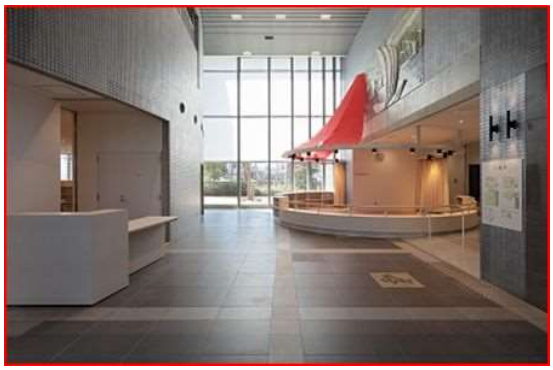


図書館とコミュニティセンターとの機能強化を図りながら活用の幅を広げた「学びとコミュニティの複合施設」に

○　エントランス中央に子どもたちが自由に遊べるキッズテントを設置
○　集会室をフローリング化し、スクリーンとプロジェクターを設置
○　明るい木目調の図書エリアと学習室へつながる階段の新設
○　席を５９席に増設し、Wi-Fiを完備した学習室
○　本の返却や予約本の受取ができる機器を導入
○　敷地を拡張し、駐車台数が４３台に増設

２　指定管理者による図書館運営の継続

中央図書館では引き続き指定管理者の運営を継続し、魅力あるサービスの提供を実施



▲キッズテントが設置されたエントランスホール



▲明るい木目調の図書エリア

<table>
<tr><td rowspan="10">CHECK（評価）</td><td colspan="3">点検・評価</td></tr>
<tr><td>担当部課
評価</td><td rowspan="2">有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター大規模改修工事を実施したことにより、図書閲覧エリアは明るい印象に生まれ変わり、本の返却や予約本の受取ができる機器を導入することで、図書館機能が向上しました。また、学習室についても、図書エリアから学習室へ直接行き来できる「学びの階段」の設置や、学習席が従来の４６席から５９席となり、Wi-Fiが完備されるなど、機能性を向上し利用しやすい学習室にリニューアルしました。
令和３年５月１日のリニューアルオープン後は、複合施設としての強みを生かした新たな「学び」と「コミュニティ」の拠点として、指定管理者と協力し、魅力ある図書館運営を実施してまいります。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>A</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>外部知見
評価</td><td rowspan="2">有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンターを一体化しリニューアルしたことで、図書閲覧エリアは明るく開放的になり、図書の見やすさが向上しました。また、返却や予約本の受取ができる機器を導入したことで図書館機能が向上しました。さらに、「学びの階段」の設置により学習室と図書エリアをつないだことで利用しやすくなり、学習室の机の増設やWi-Fiを完備するなど様々な面で配慮がなされており、期待以上の複合施設になったと評価します。市民にとって図書館がより魅力のある施設となり、図書館の可能性が大きく広がりました。
令和３年５月１日にリニューアルオープンを迎えましたので、その後の利用者の様子をみることで、この事業の成果が現れてくると思います。
多くの世代が利用し、「学び」と「育ち」が図られることを期待します。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>A</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>教育委員会
総括評価</td><td rowspan="2">大規模改修により有馬図書館と門沢橋コミュニティセンターを一体化することで、明るく開放的で市民から共感を持たれる施設へとリニューアルを果たし、「学び」と「コミュニティ」の複合施設として進化したことは大きな成果であると評価します。複合化により市民の時間、行動・活動の効率化が図られたことで、今後の海老名市南部での市民活動の中心的な役割を果たす施設になることが期待できます。
中央図書館については、イベント内容等のさらなる充実を行うため、近隣図書館等の事例を研究し、反映されることを望みます。
情報発信については、どちらの図書館もFacebook等のＳＮＳを活用し、コロナ禍の中の運営状況の周知や書籍の紹介など、利用者が情報収集しやすいよう工夫した取組が実施されています。
今後も継続して情報発信を行い、より市民の活用しやすい施設となることで、市立図書館が「学び」と「コミュニティ」の拠点となることを期待します。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>A</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">ACT（改善）</td><td colspan="3">次年度の取組について</td></tr>
<tr><td colspan="3">指定管理者による運営を継続し、より魅力あるサービスを提供してまいります。
また、令和５年度実施の第三期指定管理者選定に向けて、図書館における指定管理事業の総括をおこなってまいります。
中央図書館では、児童・生徒を対象とした「学びのスペース」を新たに設け、当該スペースで実施するさまざまなキッズイベントの企画など、ティーンズの利用が広がるような取り組みを進めてまいります。
有馬図書館では、開館時間の延長にあわせて、「よるとしょ」などのイベントを充実させ、中高生や帰宅途中などの大人の利用の拡大を図ります。
また、今回の大規模改修工事によって一体運営となったコミュニティセンターの各室を利用した各種イベントを企画・実施するなど、複合施設の強みを生かしながら、「学び」と「コミュニティ」の拠点となるよう運営してまいります。
今後も、利用者のニーズをしっかり捉え、進化しつづける図書館運営をおこなってまいります。</td></tr>
</table>

教育施策の３つの柱	子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

PLAN（目的・計画）	事業名		相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用	所管課	教育総務課
	目的		相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑮　温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。 ⑯　誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。		
		今後の方針	○　相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。 ○　温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子化による歴史資料や文化財の公開を進めます。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　相模国分寺跡史跡指定100周年記念事業

⑴記念展示「100年かけて相模国分寺跡の謎にいどむ」
- 会場：温故館
- 期間：R3.2.13～R3.12.5

（但し緊急事態宣言のためR3.3.22開始、令和3年度に継続）

⑵三井住友銀行ショーウインドーパネル展示
- 会場：同行海老名支店
- 期間：R3.2.19～3.5

⑶奈良時代の相模国分寺をコンピューターグラフィックにより復元
3DCG動画コンテンツをYouTubeで公開しました。



相模国分寺跡の復元動画

２　温故館企画展と関連事業

⑴第41回温故館企画展「えびなの観音さま」
- 期間：R2.10.1～12.6
- 期間中来館者：2,160人

県立歴史博物館開催の「相模川流域の仏像」と連携し、龍峰寺千手観音立像を写真パネルで展示、紹介。併せて市内に伝わる観音菩薩像等パネルと関連資料を展示しました。

⑵関連講演会
「相模川流域のみほとけたち」
「観音さまのひみつ－仏像の世界へのいざない－」
- 期間：R2.11.23
- 参加者：58名
- 中継会場での視聴者21名

⑶温故館の動画公開
温故館へようこそ～むかしの道具編～動画コンテンツをYouTubeで公開しました。


えびなの観音さま展示の様子



温故館へようこそ～むかしの道具編～

３　その他情報発信・公開等

⑴市指定重要文化財等の案内板の板面交換等
板面交換にあわせ、内容等の充実化を図りました。

⑵発掘調査報告書の公開
杉久保宮ノ前発掘調査報告書について、Web上で公開しました。

CHECK（評価）	点検・評価		
	担当部課 評価	相模国分寺跡が大正10年に国史跡に指定され、100周年を迎えたことに伴い記念事業を実施する中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、講演会、VR体験会は令和3年度に延期、展示期間も延長するなど、長期的に事業を展開することとしました。相模国分寺復元VRの制作については、湘南工科大学との協働による初めての取り組みで、成果として3DCG動画をWeb上で公開し、古代の相模国分寺をイメージできると好評を得ています。 温故館企画展「えびなの観音さま」は、初めて県立歴史博物館の特別協力を得て開催し、関連事業の開催とあわせ、市域の文化財について、多くの方に理解を深めいただく機会となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、展示解説を館内放送で行うなどの工夫も行い、事業を実施することができました。 このことから、市民の文化財に対する意識啓発につなげることができたと考えます。	今後の方向性
	A		現状継続
	外部知見 評価	海老名市の貴重な文化財を多くの人に知ってもらえるよう、講演会の実施など、文化財の積極的な活用を目指す取組を行い、特に、湘南工科大学との協働によって、古代の相模国分寺を3DCG動画で復元したことを高く評価します。相模国分寺跡等、文化財を広く発信していくことは、海老名市の文化的価値を高める取組であり、この事業を通して、海老名市が1200年以上前から今につながる歴史ある地域であることを改めて認識することができました。 今後は、歴史資料のデジタル化を進め、広く公開するなど、文化財の積極的な活用を図るとともに、より多くの市民の海老名市の文化財に対する関心が高まるよう、さらなるＰＲ活動の充実を望みます。	今後の方向性
	A		現状継続
	教育委員会 総括評価	コロナ禍においても、県立歴史博物館との連携による龍峰寺千手観音像の展示や、湘南工科大学との協働による相模国分寺跡の３DCGでの復元など、取り組めることに精力的に取り組み、成果を上げたことを高く評価します。 県立歴史博物館との連携展示は多くの方に拝観され、歴史を育むまち海老名を広くＰＲできたと考えます。また、相模国分寺跡の復元は、動画をWeb上で公開することで市民がいにしえの海老名に触れ、興味を持ち、歴史ある町であることを再確認する記念事業となりました。総じて、文化財一つ一つをどのような形で公開したらそのもの自体の存在感を表現できるのか、検討、工夫し事業を進めることができたと考えます。 歴史のある海老名市の文化財を今後も広く発信するため、学校と温故館によるオンライン交流等の校外学習への積極的な活用や、他市・県との連携等、多様な取組に挑戦されることを期待します。	今後の方向性
	A		現状継続
ACT（改善）	次年度の取組について		
	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、文化財の活用事業の実施は引き続き難しい状況にあります。そのような中でも、Web上での動画や資料公開により、市域の文化財について知り、学び、鑑賞し、楽しめる環境を少しずつ整えていきたいと考えております。 一方で史跡を訪れるなど、文化財の実物を体感することはデジタル画像や動画では代えがたいものです。コロナ禍を超えた先も見据え、多くの方に温故館や、相模国分寺跡など史跡を訪れていただけるよう情報発信に努めてまいります。 小中学校の学習での文化財の活用や、他市、他機関との連携についても引き続き取り組んでまいります。		

教育施策の３つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

PLAN（目的・計画）	事業名		「持続可能」で「夢」のある学校施設整備 （教育総務課所管部分）	所管課	教育総務課
	目的		学校施設再整備計画に基づき、施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	①　学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。		
		今後の方針	○　学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。		

DO（実行）

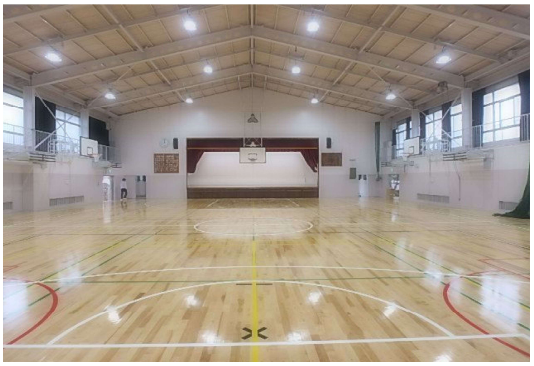
令和２年度の取組内容

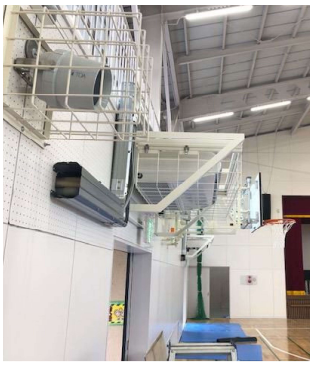
学校施設再整備計画に基づき、下記のとおり学校施設整備を進めました。

１　屋内運動場の空調設備設置・大規模改修工事

中新田小学校・上星小学校・柏ケ谷中学校の屋内運動場へ空調設備を設置し、屋根、床、壁、天井等の改修を実施しました。

空調設備…熱源はガス。壁掛け型を８台設置　　**屋根…防水処理**
床　　…床の張替え　　**壁　…壁面の再塗装**
窓　　…機密性を高めるため、窓ガラスの更新
その他　…照明のＬＥＤ化（柏ケ谷中学校のみ。中新田小学校・上星小学校はすでにＬＥＤ化改修済）





２　老朽化に伴う空調設備の更新

有馬小学校の空調設備の更新を行いました。

熱源は電気。
職員室で集中管理が可能。
室外機を複数台にすることにより、故障時に全ての空調が使えなくなる危険性を回避



<table>
<tr><td rowspan="8">CHECK（評価）</td><td colspan="3">点検・評価</td></tr>
<tr><td>担当部課
評価</td><td rowspan="2">　屋内運動場は建設後３５年以上経過し、老朽化が進んでいることから、躯体を強化し、施設の長寿命化を図る大規模改修工事を実施しました。また、避難所予定施設となっており、児童・生徒・避難者等の、近年の猛暑による熱中症を予防するため、空調設備を設置し環境向上を図りました。
　有馬小学校の空調設備は、設置から２０年以上経過しており、老朽化で機能が低下し、修理部品の入手も困難になっていることから、更新を行い、児童の教育環境向上を図りました。
　なお、整備するにあたっては、文部科学省の交付金を活用することで、財政負担の低減を図り、経費を抑えながらも事業目的が達成できたと考えます。
　今後も学校施設再整備計画に基づき、学校施設整備を計画的に進めていきます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>外部知見
評価</td><td rowspan="2">　子どもたちが日々生活する学校施設を過ごしやすいものにしていくこと、安全で快適な学習環境を確保することはとても大切であるため、学校施設の整備に尽力されたことを評価します。特に、施設の長寿命化を図る大規模改修工事を実施したこと、また、空調設備を設置したことで、猛暑による熱中症の予防につながり、避難所予定施設としての機能も充実するなど、子どもたちや教職員、地域の人々の安全・安心に寄与しているものと考えます。
　引き続き、児童生徒が安全で安心な環境で学校生活が送れるよう、必要に応じた改修を行い、屋内運動場への空調設備の設置を順次進めてください。また、避難所としての活用をはじめ、地域の方が利用していくことも考慮し、事業を推進されることを望みます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>教育委員会
総括評価</td><td rowspan="2">　子どもたちが安全・安心で快適な学校生活を過ごすために、学校環境を整備することは非常に重要な取組だと考えます。その上で、計画的に老朽化した施設の改善に努め、屋内運動場の大規模改修工事により空調設備の設置、屋根・床・照明等の改修が行われたことは、子どもたちの健康面や安全面からさらに学びの充実につながるものであると評価します。
　特に、小中学校への空調設備の設置は、令和２年９月時点で全国的にみると５．３％と事例が少なく、先進的な取組である中で、順調に工事が行われ、安全で快適な学習環境が整備されたことは大きな成果であると考えます。
　現在の厳しい財政状況下では、計画通りの進捗は難しいと考えるが、国の交付金等を最大限活用して施設整備を推進するとともに、見落としがちなインフラ整備も進められるよう望みます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>ACT（改善）</td><td colspan="3">次年度の取組について
　学校施設の機能・学習環境の向上を図るため、教室等の照明をＬＥＤ化する工事を進めてまいります。
　子どもたちや教職員が安全・安心で快適な環境で学校生活を送ることができるよう、個別施設計画と整合を取りながら、引き続き計画的に施設整備を進めてまいります。</td></tr>
</table>

教育施策の３つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

PLAN（目的・計画）	事業名		「持続可能」で「夢」のある学校施設整備 （就学支援課所管部分）	所管課	就学支援課
	目的		学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	①　学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。		
		今後の方針	○　学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。		

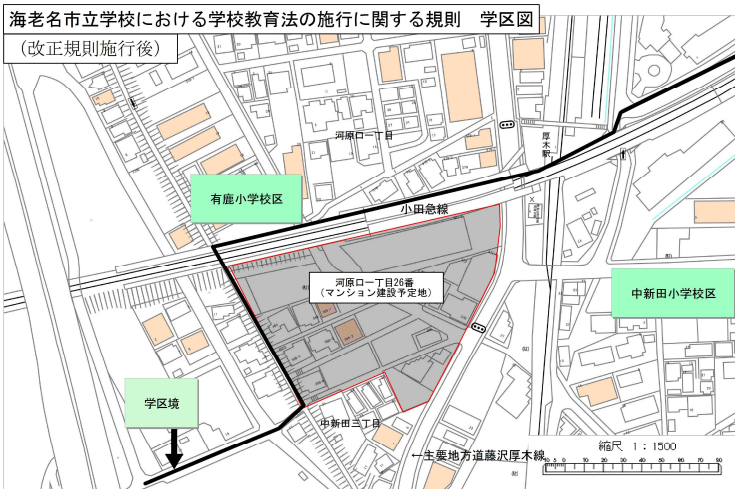
DO（実行）

令和２年度の取組内容

有鹿小学校、上星小学校、中新田小学校及び今泉小学校の通学区域の見直しを行い、令和３年４月１日から施行しました。

１　有鹿小学校、中新田小学校

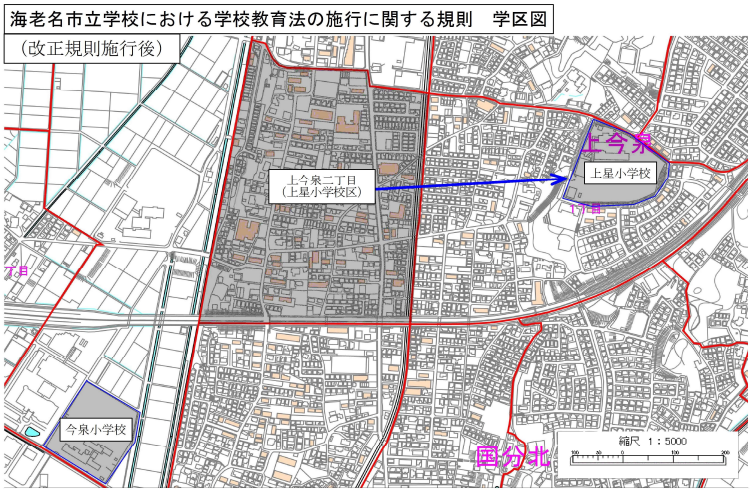
厚木駅南地区開発に伴い、河原口一丁目26番街区に大型マンションが建設される予定のため、中新田小学校区及び有鹿小学校区の２校区にまたがる当該地の通学区域を、有鹿小学校の現在の児童数等を考慮し、中新田小学校区１校区に変更しました。



２　上星小学校、今泉小学校

上星小学校及び今泉小学校の選択学区となっていた上今泉二丁目地区について、上星小学校を選択する児童が多いこと、また、海老名駅西口開発に伴い今泉小学校の児童数の増加が見込まれることから、選択学区を廃止し、上星小学校区としました。

なお、既に今泉小学校へ在籍している児童は継続して通学できるものであり、令和３年度以降に今泉小学校への通学を希望する児童についても、指定学校変更制度により選択することが可能です。



<table>
<tr><td rowspan="4">CHECK（評価）</td><td colspan="3">点検・評価</td></tr>
<tr><td>担当部課
評価</td><td>有鹿小学校及び中新田小学校の通学区域については、市長部局と連携し、情報共有を行うことで、大型マンション建設の情報を掴み、児童生徒数の増加を想定した通学区域の見直しを図ることができました。
また、上今泉二丁目の通学区域については、人口動向等を的確に見極め、適切な通学区域の見直しができたと考えます。さらに、一律な学区変更を強制するのではなく、在籍している児童は継続して通学でき、これから就学する児童も事情に応じて臨機応変に対応できる制度としたことで、慣れ親しんだ学校、友達とともに学校生活を過ごすことができる体制を整えました。
今後も、必要かつ適切な学区再編に取り組んでまいります。
また、35人以下学級実施の状況と学校施設における教室確保についても、状況を見定め、必要に応じた対応を行ってまいります。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>見直し継続</td></tr>
<tr><td colspan="3">外部知見
評価</td><td>市長部局と連携し情報共有を行いながら、市内の人口動向を見極めた上で、教育環境の充実に向けて通学区域の見直しを適切に行ったことを評価します。海老名市は今後も発展を続けることが想定される街であり、学校の通学区域について、児童生徒数の増加を見込んだ見直しが継続的に必要となるものであるため、状況に応じた適切な対応がなされるよう望みます。
また、35人以下学級の実施とそれに伴う教室確保については、学区の再編だけでは乗り越えられない状況も出てくることが懸念されます。児童数の少ない学区へのスクールバスの運行など、新たな対応策を求められることが考えられますので、引き続き検討を行い、確実に対応できるよう努めてください。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td colspan="3">B</td><td>見直し継続</td></tr>
<tr><td colspan="3">教育委員会
総括評価</td><td>市長部局との連携・調整により長期的な見通しを立てることができ、それに基づいて早期に取り組みを進めることができました。また、再編後に就学する児童が就学先を選択でき、現在通学している児童が再編後も継続して通学できる等、児童にとっての学校生活へのメリットを考慮した柔軟な対応がなされており、高く評価できます。
今後、35人以下学級の導入に伴い、教室数の確保のために学区再編等を行う必要が出てくると予想されます。情報収集や市長部局との連携を行うことで状況をいち早く把握しながら、事業が進められるよう望みます。
また、それぞれの学校の地域特性や歴史的な環境を踏まえ、児童生徒の学びを優先的に考慮するとともに、交通環境の変化への対応等も視野に入れた取組の推進を望みます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td colspan="3">B</td><td>見直し継続</td></tr>
<tr><td>ACT（改善）</td><td colspan="4">次年度の取組について
35人以下の学級編制実施に伴い、今後の教室数を確保するため、海老名駅周辺の大型マンション建設の状況や各地区の人口動向、社会情勢の影響を的確に把握し、市内の人口の増減を注視してまいります。併せて、学校施設再整備計画の基礎データとなる児童生徒数の推計を算出いたします。</td></tr>
</table>

教育施策の３つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

PLAN（目的・計画）	事業名		健康・安全安心のための環境整備 （教育総務課所管部分）	所管課	教育総務課
	目的		子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。 ◆老朽化した樹木の剪定や教室の扉等、室内ガラスへの飛散防止フィルムの設置により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	①　学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。 ⑧　支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
		今後の方針	○　学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。 ○　学校に心理の専門家等を派遣し、教育相談体制の充実を図ります。		

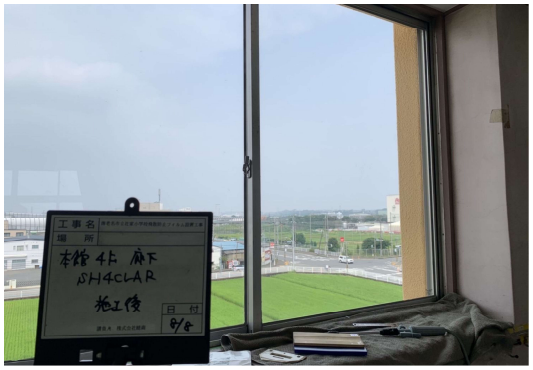
DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　室内ガラスへの飛散防止フィルムの設置工事

社家小学校の強化ガラスや飛散防止フィルムの貼付けを行っていない窓ガラスへ飛散防止フィルムの設置工事を行った。教室の扉についている小窓についても飛散防止フィルムを設置しました。





２　老朽化した樹木の剪定等

小学校・中学校全校の樹木について、剪定や伐採を行いました。

剪定対象とした樹木は、学校からの要望を聞き、現地調査を実施した上で、危険度を踏まえて決定しました。

剪定等を行った樹木　計137本



剪定後
（今泉小学校）



CHECK（評価）	点検・評価		
	担当部課 評価 **B**	飛散防止フィルム設置工事を実施したことにより、災害発生段階の窓ガラスの飛散を抑止し、安全な避難行動が確保されました。同時に、学校は避難所としての一面もあるため、発災後の避難施設としての機能確保につなげることができました。 なお、事業実施においては文部科学省の交付金を活用し、財政負担の低減を図りました。 樹木の剪定については、老朽化した樹木の剪定をすることで、台風等の強風による倒木を事前に抑止し、児童・生徒・地域住民等の安全確保や生活環境の向上を図りました。 今後も、安全安心のための環境整備を進め、子ども達がいきいきと学べる学習環境と、のびのびと生活できる生活環境の整備を進めてまいります。	今後の方向性 **現状継続**
	外部知見 評価 **B**	「安全できれいな居心地のよい学校づくり」をコンセプトに掲げ、子どもたちが安心して学べる環境、のびのびと生活できる環境を整備してきたことを評価します。日々の学校生活の中では、「学びの場」である教室が安全であることが必須条件となりますが、学校の窓には網戸やシャッターが無く、破損し飛散すると大けがにつながりますので、飛散防止フィルムを設置することにより、安全が確保されたと考えます。 また、創立４０年を越える多くの学校で樹木は老朽化しており、倒木の危険もありますので、剪定だけでなく伐採も視野に入れ整備を進めると同時に、植物（生物）を大切にする気持ちを子どもたちが学習することにつなげられないか検討されることを望みます。 引き続き、子どもたちが安心して過ごせるよう、校舎内だけでなく校庭の危険箇所も点検しながら、安全に配慮した環境作りを継続してください。	今後の方向性 **現状継続**
	教育委員会 総括評価 **B**	自然災害が多く発生する中、安全のために飛散防止フィルムの設置が進んだことは、校舎内で多くの時間を過ごす児童生徒にとって、非常時においても安心感をもって行動ができることにつながったと評価します。 また、校庭を含む環境整備は、居心地の良い学校として児童生徒の精神衛生面でも大切な取組であり、学校と協議を行った上で樹木の剪定を行ったことも評価できます。敷地境界の植栽は、防犯のためにもどのように管理していくか計画を立てる必要があることから、維持経費も含め、持続可能で美観を保ちやすい植栽のあり方についての研究を進められるよう望みます。 学習環境と生活環境の整備は、日々起こる様々な問題に対処する上で重要な取組であるため、子どもたちが安全安心で落ち着いて学べるよう、引き続き計画的な事業実施を期待します。	今後の方向性 **現状継続**

ACT（改善）	次年度の取組について
	飛散防止フィルム設置工事については、未実施校に速やかに施工してまいります。また、台風等の際に学校敷地内だけでなく周辺にも被害が及ばないよう、樹木の剪定についても継続して実施してまいります。 校舎や屋内運動場だけではなく学校敷地全体について、引き続き学校現場と連携を取りながら維持管理に努め、子どもたちがいきいきと学ぶことができ、のびのびと生活できる安心で居心地の良い環境となるよう、計画的に施設整備を進めてまいります。

教育施策の３つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

PLAN（目的・計画）	事業名		健康・安全安心のための環境整備 （就学支援課所管部分）	所管課	就学支援課
	目的		子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。 ◆０歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。 ◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	①　学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。 ⑧　支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
		今後の方針	○　学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。 ○　一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 ○　教育相談体制の充実を図ります。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　登下校時の巡回パトロール強化について

登下校時刻に合わせ青パトによる巡回を実施し、児童生徒の安全を図りました。

・北部地区５校（小学校４校、中学校１校）
・中部地区８校（小学校４校、中学校４校）
・南部地区６校（小学校５校、中学校１校）
※巡回パトロール員１８名を２名ずつ３台に分け、ローテーションで実施

また、新型コロナウイルス感染症に伴う学校休業期間中（令和２年３月～５月）においても、子どもたちの見守りと防犯を目的として、巡回を実施しました。

さらに、不審者の出現や児童の行方不明等の連絡を受けた時には、重点的にパトロールを実施しました。

２　健康管理システムの導入について

健康管理システムを導入し、これまで紙で管理していた児童生徒健康診断票を電子化しました。このシステムの導入により、養護教諭等の負担軽減が図れるようになりました。

また、就学前の児童の健康データを就学後に引き継ぐことに加えて、学齢期のデータを成人後につなぎ、健康データの一本化を図ることができました。





<table>
<tr><td rowspan="10">CHECK（評価）</td><td colspan="3">点検・評価</td></tr>
<tr><td>担当部課
評価</td><td rowspan="2">　登下校時の巡回パトロール強化については、新型コロナウイルス感染症に伴う休業期間中や、土曜授業実施日にも、児童生徒の見守り及び通学の安全確保のため、巡回を実施しました。また、巡回中に発生した突発的な事案（迷子や体調不良等）に対しても臨機応変な対応ができました。今後も、これまでの取り組みを継続し、児童生徒の安全確保に努めます。
　健康管理システムの導入については、就学前から就学後に健康データを引き継ぎ、成人後までつなぐことにより、切れ目のない健康管理を行うことができるようになりました。また、児童生徒の健康課題を把握することで、必要な保健指導を早期に行うことや、未病を促進することが可能になりました。今後は、０歳から15歳までの成長曲線を活用することで、児童生徒の発育の課題等について保護者が専門家と連携し対応できるよう、その仕組みづくりに努めてまいります。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>外部知見
評価</td><td rowspan="2">　通常の登下校時のパトロールに加え、臨時休業期間中においても子どもたちの見守りや防犯のために巡回を実施したこと、また巡回中の事象に対しても臨機応変な対応ができたことを評価します。下校時のパトロールは犯罪の抑制にもなり、子どもたちの安全確保のために効果的な取組であるため、継続されるよう望みます。また、有志によるパトロールを行っている地域もあることから、連携して取り組むことができないか検討してください。
　一方、健康管理システムの導入により、学齢期の子どもたちの健康状態を電子化し、発育状況を一貫して管理し支援することができるようになったことは、教職員の負担軽減にもつながると考えます。働き方改革が問われている今、意義が大きい取組であるため、今後は児童生徒の発育の課題等について保護者が専門家と連携し対応できるような制度の設計など、更なる充実を目指しながら継続されることを望みます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>教育委員会
総括評価</td><td rowspan="2">　通学の形態が学校により異なるため、登下校時の巡回パトロールによる安全確保への貢献度は大きいと考えます。地域住民にとっても、青パト３台による巡回パトロールを行うことで、子どもたちが安全に通学できているという安心感につながっていると考えます。
　青パトの車体を目立つ色に変更したり、愛称を募集するなど、子どもたちや地域住民への意識付けを深め、認知度を高めることができるような方策の検討を望みます。
　健康管理システムの導入に関しては、児童生徒の健康管理がシステム化されたこと、特に就学前から引き継がれる仕組みになったことで、一人一人の成長を見取ることが可能となりました。また、効率化が図られたことで教職員の負担軽減にもつながり、養護教諭が子どものケアにより力を入れられるようになったと考えます。
　今後も事業を継続し、さらなる充実を目指した取組が推進されることを期待します。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>ACT（改善）</td><td colspan="3">次年度の取組について
　登下校時の巡回パトロールについては、継続的に巡回を行うことで、児童生徒の安全確保と犯罪の抑止につながると考えます。次年度も引き続き巡回を行い、より地域に密着したパトロールを行うとともに、市民の認知度を高めるための周知方法を検討してまいります。
　また、夏季休業期間中のえびなっ子サマースクールにも、一定数の児童生徒が登下校することから、巡回を行うよう調整します。
　健康管理システムについては、一本化された健康データの活用方法について検討するとともに、０歳から15歳までの成長曲線を基に児童生徒の発育の課題等について保護者が専門家と連携し、対応できるよう、その仕組みの構築を進めてまいります。</td></tr>
</table>

教育施策の３つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

PLAN（目的・計画）	事業名		学校給食の方向性の検討	所管課	就学支援課
	目的		今後の小中学校給食の方向性について、学校給食検討委員会での提言を踏まえた方針決定について検討を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	③　地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。		
		今後の方針	○　学校給食のあり方について、検討委員会を立ち上げ、今後の方向性を定めます。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　小学校給食の改善について

（１）　魅力ある学校給食の提供に向けた基本的な考え方

学校給食検討委員会での検討内容を踏まえ、今後、目指していく学校給食の基本理念、基本方針、基本計画を定めました。

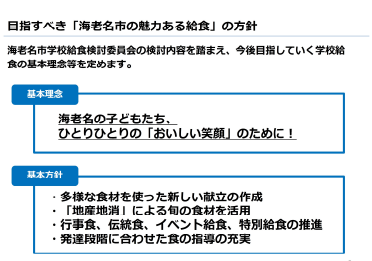
（２）　小学校給食費の改定

本市の学校給食費は、平成21年度の改定以降、据え置かれている状況です。 この間、消費税率が引き上げられるとともに、米飯、牛乳の価格上昇に伴い、副食（おかず）に充てられる給食費が年々制限されてきました。

これまで、献立や使用食材の工夫等により対応してきましたが、安全で安心な学校給食の提供を行うとともに、更なる魅力ある学校給食を提供するためには、小学校給食費の改定が必要であると判断しました。

なお、改定にあたっては、保護者に対する説明責任を果たすとともに、条例改正が必要であるため、パブリックコメントを実施するとともに、保護者に対してアンケート実施しました。

小学校給食費　（改定前）44,000円　→　（改定後）49,500円
※令和３年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の経済的負担を考慮し、49,500円とあるのを45,850円としました。





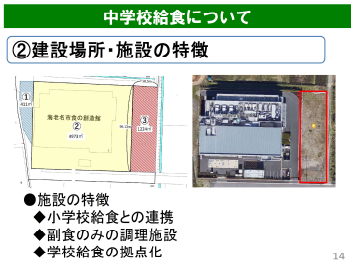
2020　土曜給食
（チキンのトマト煮、ミルクデニッシュ、型抜きチーズ、ジョア）

２　中学校給食の再開について

（１）　中学校給食の方向性

検討委員会での検討内容を踏まえた方針決定に基づき、教育委員会にて方針決定しました。

・実施方式　「センター方式」
・建設場所　「食の創造館東側敷地」
・建設及び運営方法　「公設民営」
・実施までのスケジュール　「早期の再開に向けて取り組む」



CHECK（評価）			
	担当部課 評価	新型コロナウイルス感染症の感染拡大による小中学校の臨時休業により、スケジュールの一部見直しを行いましたが、保護者の意見を聞きながら、取り組みを進めることで、魅力ある給食につながる成果が得られたと評価します。 次年度以降、小学校給食においては、更なる魅力ある給食の提供のため、行事食やインターナショナル給食等の献立の工夫に努めるとともに、中学校給食においては、完全給食の再開に向けた給食調理施設の設計業務に着手してまいります。 今後においても魅力ある学校給食の歩みを止めることなく、「海老名のこどもたち、ひとりひとりのおいしい笑顔のために」着実に取り組み、必要に応じて情報提供に努めてまいります。	今後の方向性
	A		現状継続
	外部知見 評価	物価や消費税率が上昇しコスト面での限界を超えている中でも、長期間にわたり安定した給食を提供してこられたこと、また、保護者に対して説明やアンケート等を行い、意見を聞きながら小学校給食費の改定を実施できたことは、魅力ある学校給食の提供という目標の達成につながる大きな成果だと評価します。今後は、改定した効果が目に見えて保護者に伝わるようにＰＲ活動を充実させることが重要です。また、「海老名のこどもたち、ひとりひとりの『おいしい笑顔』」を実現させるために、子どもたちから好きな献立の絵や作文を募集して発表するなど、子どもが給食に関する取組に主体的に参加できるような取組を検討されるよう望みます。 さらに、中学校給食については、義務教育の間、生徒が食の心配をせず学びを続けられるよう、できるだけ早く再開されることを切に願います。 子どもたちが学校へ行く楽しみの中に「給食」というワードが増えていくことを大いに期待します。	今後の方向性
	A		現状継続
	教育委員会 総括評価	「海老名の子どもたち、ひとりひとりの『おいしい笑顔』」のために給食費の改定が必須である中で、学校給食検討委員会で議論を行い、保護者へのアンケートや説明会を実施し、値上げ分の一部を公費負担することで段階的な引き上げとするなど、丁寧な手順を踏んだことで保護者の賛同を得ることができ、実現につなげることができたことを高く評価します。今後も物価や消費税等の動向に合わせて改定を行うことがあると考えられるため、今回のプロセスをベースにして、適切に行われることを望みます。 中学校給食については、決定した方針に基づいて計画的に実施し、早期再開に努めてください。 教科の学びにも食に関する内容があることから、子どもたちとともに作り上げていく給食を目指し、「おいしい笑顔」が毎日見られるような様々な取組を推進されるよう期待します。	今後の方向性
	A		現状継続
ACT（改善）	次年度の取組について		
	小学校給食については、更なる魅力を高めていくため、これまでの献立に加え、インターナショナル給食、ふるさと給食、学校給食夢コンテストを新たに実施し、献立の工夫に努めてまいります。 また、今後、社会状況の変化等により給食費の改定が必要となった場合は、今回の取組をベースとして保護者へ丁寧な説明を行い、理解・納得をいただいた上で進められるよう、適切に実施してまいります。 中学校給食については、令和５年９月の完全給食の実施に向けて、給食調理施設の工事発注に向けた設計業務を進めていくとともに、給食時間確保に向けた教育課程の編成などの各学校の受入れ体制、配膳室等の学校施設調査、中学校給食費等の検討を進めてまいります。	

教育施策の３つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

PLAN（目的・計画）

事業名	義務教育に係る公費負担のあり方の検討 （就学支援課所管部分）	所管課	就学支援課
目的	義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。		
えびな未来創造プラン2020の位置づけ　目指す姿	⑧　支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
えびな未来創造プラン2020の位置づけ　今後の方針	○　一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 ○　教育相談体制の充実を図ります。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　教材費補助金制度

小・中学校の入学にかかる費用が保護者への大きな負担となっているため、その軽減を図ることを目的に、市内に居住する小学校１年生及び中学校１年生の児童・生徒の保護者を対象に、教材費（ワークブック、ドリル、テスト、実験キット等）を助成しました。

※私立学校へ通う児童・生徒の１年生の保護者へも支給しました。

○小学校１年生一人当たり　上限１０，０００円
○中学校１年生一人当たり　上限１７，０００円

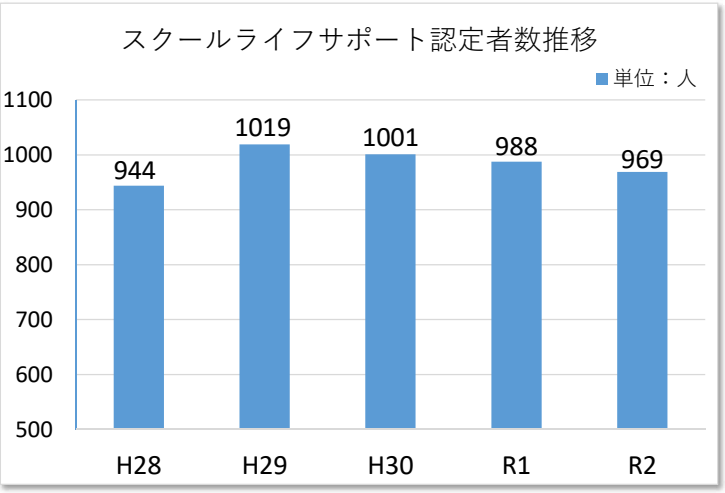
	小学校	中学校
公立	１，１９６人	１，１２７人
私立	１人	７２人



２　スクールライフサポート（就学援助）制度

経済的な理由により就学困難な世帯に対し、学用品費や給食費など、学校生活に必要な費用の一部を援助しました。

また、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯に対して、スクールライフサポートの「～未来を生きる～緊急総合パッケージ」を創設し、対応を行いました。



令和２年度「～未来を生きる～緊急総合パッケージ」におけるスクールライフサポート認定者数

小学校	１０人
中学校	３人

<table>
<tr><td rowspan="10">CHECK（評価）</td><td colspan="4">点検・評価</td></tr>
<tr><td>担当部課
評価</td><td rowspan="2">教材費補助については、小中学校への入学時、保護者負担が大きいことから、教材費を助成することで保護者負担の軽減を図りました。今後は、GIGAスクール構想による１人１台端末が実現すると、ICTの活用に伴い教材費を見直す必要が生じるため、助成額を減額する等の措置を検討しながら、事業を継続してまいります。
スクールライフサポート制度については、969人の認定を行ったほか、「～未来を生きる～緊急総合パッケージ」により13名に対し就学援助を行いました。これにより、保護者負担を軽減し、子どもの学校生活の充実につなげることができたと考えます。コロナ禍が続く中で、今後も家庭に寄り添った支援を行えるよう、「～未来を生きる～緊急総合パッケージ」による支援も含め、事業を継続してまいります。</td><td rowspan="2">今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>見直し継続</td></tr>
<tr><td>外部知見
評価</td><td rowspan="2">小中学校の就学期において教材費を助成する制度や、経済的な理由により就学困難な世帯に対し学校生活に必要な経費を援助する制度は、保護者の負担軽減を図る上で重要な役割を果たしています。そのような中、令和２年度においては緊急総合パッケージを創設し、家計が急変した世帯へも柔軟に対応ができたことは評価できます。
ＧＩＧＡスクール構想による１人１台端末の整備により、ＩＣＴ機器の活用が始まると、今までと異なる教材の発生が考えられます。また、それにより見直すことになる教材もあると思いますので、それぞれが本当に必要な教材なのか、タブレットで済むものなのか、紙ベースが適しているか等、見極めながら検討を進めてください。また、認定するにあたり、申請者の状況について精査を十分に行うことで平等性を確保することや、社会情勢に合わせて助成金額の見直しを行うことも必要であると考えますので、見直しを行いながら事業を継続されることを望みます。</td><td rowspan="2">今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>見直し継続</td></tr>
<tr><td>教育委員会
総括評価</td><td rowspan="2">教材費補助制度や就学援助制度は、保護者の負担軽減に大きな役割を果たしているが、それ以上に児童生徒が安心して学べる素地を作る上でも重要な制度であり、今回のような緊急事態に即応したパッケージの創設は素晴らしい対応であったと評価します。
一方で、ＧＩＧＡスクール構想への対応も含め、どのような教材を補助対象として購入するかを精査していくことも必要です。援助を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、時流に沿った適切な見直しを図りながら、事業を継続されるよう望みます。</td><td rowspan="2">今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>見直し継続</td></tr>
<tr><td>ACT（改善）</td><td colspan="4">次年度の取組について
教材費補助制度については、ＧＩＧＡスクール構想によるＩＣＴ機器の活用に伴い、対象教材の見直しや精査を行うなど、検討を引き続き進めてまいります。
スクールライフサポート（就学援助）制度については、次年度も継続して適切な時期での支給を行い、制度の変更・社会情勢への対応を積極的に行うことで、児童生徒、保護者の立場から、より良い制度を目指します。また、コロナ禍の中で、家計が急変した世帯に対しても、引き続き柔軟に対応してまいります。</td></tr>
</table>

教育施策の３つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

PLAN（目的・計画）	事業名		義務教育に係る公費負担のあり方の検討 （教育支援課所管部分）	所管課	教育支援課
	目的		義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑧　支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。		
		今後の方針	○　一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。 ○　教育相談体制の充実を図ります。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　野外教育活動、修学旅行補助金の交付

野外教育活動、修学旅行に参加する児童生徒の保護者の負担の軽減を図るため、以下のとおり補助金を交付しました。

●野外教育活動
　小学校　上限14,000円　（実績額　15,344,065円）
　中学校　上限10,000円　（実績額　 4,768,146円）
●修学旅行
　小学校　上限10,000円　（実績額　10,839,214円）
　中学校　上限15,000円　（実績額　14,896,181円）

※新型コロナウイルス感染症等に配慮し、参加できなかった児童生徒のキャンセル料に対しても、補助金を交付し、保護者の負担軽減を図りました。

２　学校キャッシュレス化促進補助金の創設

教材費等の学校での集金作業について、事故防止や教職員の負担軽減を目的に、「海老名市立小中学校キャッシュレス化促進補助金」を創設し、令和３年度からの事業実施に向けて、当初予算の要求や、要綱の策定を行いました。

３　今後の修学旅行の在り方について

海老名市修学旅行検討委員会での報告を受けて、「海老名市立小中学校修学旅行の在り方について」をホームページに公開し、校長会、教頭会を通じて、小中学校に周知を行いました。





<table>
<tr><td rowspan="10">CHECK（評価）</td><td colspan="3">点検・評価</td></tr>
<tr><td>担当部課
評価</td><td rowspan="2">　野外教育活動、修学旅行については、新型コロナウイルス感染症の影響により、日程は延期となったが、補助金の交付やGoToトラベルキャンペーンの活用等により、感染防止対策を十分に講じた上でも保護者への経費負担を増大することなく、安全・安心を確保しながら実施することができました。
　小中学校の教材費等のキャッシュレス化については、令和２年度中に準備を整えることができたため、令和３年度に円滑に実施することで、更なる負担軽減に資すると考えます。
　今後の修学旅行のあり方については、「海老名市立修学旅行の在り方について」報告書をホームページに掲載することで、今後の修学旅行のあり方や修学旅行にかかる保護者負担経費について、情報の共有を図ることができました。
　これらの取組を通し、本事業について計画どおりの成果が得られたと評価します。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>外部知見
評価</td><td rowspan="2">　コロナ禍の中でも、感染防止対策を十分に講じ、さらに野外教育活動や修学旅行に対する補助金を交付することで、保護者の負担軽減・子どもたちの安全安心を確保しながら、全ての小中学校でカリキュラムを実施することができたことを高く評価します。しかし、修学旅行の在り方の報告書については、ホームページでの周知だけでは情報の共有として不十分と考えます。学校が何を目的として、児童生徒に何を経験させ、身につけさせたいか、そのために費用がどれだけかかるか、より多くの保護者が理解し納得できる周知の方法を検討してください。
　学校のキャッシュレス化の実現は、時代に対応した取組であり、事故防止や教職員の負担軽減から考えると大いに有効であるため、令和３年度の確実な実施を望みますが、実施後はそれが保護者側の負担軽減に本当につながっているか、必ず検証し、課題改善に努められるよう望みます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>教育委員会
総括評価</td><td rowspan="2">　児童・生徒の学びを第一に考え、コロナ禍の中でも修学旅行や野外教育活動が実施できたことは、教育委員会と学校との連携があったからこそであり、大きな成果であると評価します。さらに、保護者負担の軽減を目的とした補助金を交付するだけでなく、参加できなかった児童生徒のキャンセル料に対しても補助金を交付したことは、柔軟性のある対応であり、今後につながる取組であったと考えます。
　学校のキャッシュレス化については、制度設計を行ったことで実現の目途が立ち、計画通り実施することで保護者・教職員それぞれの負担軽減につながることが期待されます。
　教育の視点から社会の動向を常に把握し取組を進めることができているが、これらの事業も定着すると所期の目的が希薄になることがあるため、常に情報を発信し、教育体制の充実がどのように図られているかＰＲされるよう望みます。</td><td>今後の方向性</td></tr>
<tr><td>B</td><td>現状継続</td></tr>
<tr><td>ACT（改善）</td><td colspan="3">次年度の取組について
　次年度も引き続き、安全安心な修学旅行の実施を第一に考え、保護者への負担軽減のため、補助金の交付を行ってまいります。修学旅行の在り方の報告書については、新型コロナウイルス感染症の影響で状況も変わっておりますので、今後、方策について研究してまいります。
　学校のキャッシュレス化については、今年度の実施状況を検証し、保護者や教職員の負担軽減につながるよう、改善に努めてまいります。
　教育体制の充実について「えびなの教育」に掲載する等、保護者への効果的な情報発信の仕方について検討していきます。</td></tr>
</table>

教育施策の３つの柱	新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

PLAN（目的・計画）	事業名		放課後児童クラブ（学童保育）の充実	所管課	学び支援課
	目的		学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。		
	えびな未来創造プラン2020の位置づけ	目指す姿	⑬　学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。		
		今後の方針	○　ニーズに応じた学童保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。		

DO（実行）

令和２年度の取組内容

１　補助金の交付

海老名市児童健全育成事業補助金により、例年行っている運営費の補助に加え、新型コロナウイルス対策費用についても補助金を交付しました。

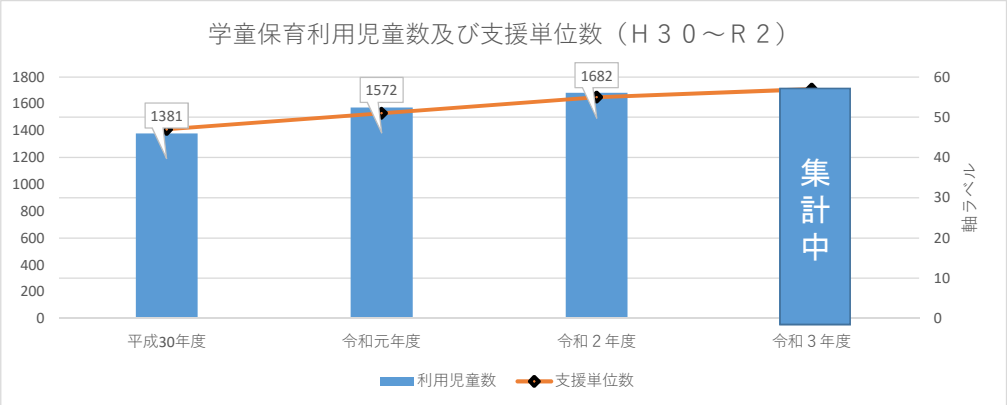
＜令和２年度実績＞

学童保育団体補助　55団体　346,638,720円（運営費補助）
117,597,503円（コロナ対策補助）
合計　464,236,223円

２　定員確保に向けた取り組み

保護者へのアンケートや、事業所への聞き取りにより、次年度の利用者数を予測し、定員の不足が予想される学区には、学童事業者と協力し、クラブを新設するための取り組みを行いました。

その結果、定員の不足が予想された学区に、令和３年４月から３支援単位が新たに開所されました。



３　学童保育事業者への運営支援委託事業

社会保険労務士と委託契約を締結し、法人化した事業者が適切な労務管理等の法令遵守のため、相談業務及び研修業務等を行いました。相談業務では、個々の学童保育クラブの労務管理上の課題や疑問点について、解決策を提示しました。

CHECK（評価）	点検・評価		
	担当部課 評価	学童保育事業者に対する財政面や運営面の支援を行うことで、学童保育環境の向上を図ることができたことにより、学童保育クラブの「質」の充実につなげることができたと考えます。新型コロナウイルス感染症の対策についても、安全な保育環境を提供できるように国・県の補助金を活用しながら、引き続き支援を行ってまいります。 また、定員の確保については、アンケートや聞き取りを行った結果を踏まえ取り組みを進めたことで、学童保育クラブの新設につながったことから、一定の「定員」の充実を図ることができました。しかし、今後の状況を踏まえると、依然として学童保育クラブの定員不足が見込まれていることから、引き続き学区ごとの児童数や利用希望者数の推移を注視しながら取り組みを進めてまいります。	今後の方向性
	B		**現状継続**
	外部知見 評価	学童保育は、子どもの安全を守り、健全に育成するために必要な支援を行う場であり、共働きの家庭が増えている昨今、そのニーズは高まっています。また、コロナ禍において、学校が閉鎖している期間も、学童保育クラブは仕事に行かざるを得ない家庭にとって必要不可欠な存在でした。そのような中、通常の補助金に加え、新型コロナウイルス感染症対策費用に対する補助金を交付したことで、学童保育クラブが安全・安心を確保しながら運営することができたと考えます。 今後も、補助金の交付や学童保育事業者への運営支援、定員の確保等、事業を継続し、より充実した環境になるよう支援するとともに、事業者だけでなく利用している保護者からの聞き取りも丁寧に行い、より有効な支援が図られることを期待します。また、労務管理等法令遵守のためだけでなく、子どもたちの「学び」も踏まえた事業者及び従事者の研修を検討し、学童保育クラブの質の向上が図られるよう望みます。	今後の方向性
	B		**現状継続**
	教育委員会 総括評価	学童保育クラブは、共働き世帯が増えている昨今、子どもたちの放課後の生活や学びの場としての機能を有しており、放課後に児童が安心して過ごせる場所であることから需要が高まっています。そのような中でコロナ禍となり、学校が臨時休業となりましたが、全ての学童保育クラブが開所したことで助かった保護者は多かったと推察します。備品の援助や補助金の交付等により、学童保育クラブの質の充実が図られたことは評価できます。 補助金の交付を受けた事業所については、適切な運営が行われているか、経理状況や労務管理の状況などを確認していくことが今後必要であると考えます。 利用者へのアンケート等も引き続き実施することで、地域の需要にあった施設数を確保し、同時に、運営の質の向上が図られる取組を推進されるよう望みます。	今後の方向性
	B		**現状継続**
ACT（改善）	次年度の取組について		
	近年の働き方の変化などによる共働き世帯の増加、また、昨年の新型コロナウイルス感染症が拡大に伴う学校の臨時休業期間中においては、エッセンシャルワーカーなどの真に学童保育クラブを必要とする保護者からの要請に応え続けたことにより、社会的インフラとして学童保育クラブの重要性が認知されました。 このような背景を踏まえつつ、学童保育クラブへの補助金については、国・県の動向も注視して、本市の実情に合った支援を海老名市学童保育連絡協議会とも協議してまいります。 各学童保育クラブの安定した運営を行うため、補助金交付時の提出資料や年に１度行う点検事業において、条例及び要綱に適した運営となっているかの確認を継続しつつ、保育の質の向上のため、アレルギーや人権等に関する研修の積極的な受講を各学童保育クラブに促し、スキルアップを図ります。 また、利用希望アンケートの対象年齢を年少まで広げることにより、将来的な学童保育クラブの需要見込みを察知し、適切な施設数の確保に取り組むとともに、引き続き、学童保育クラブを必要としている保護者に安心して利用いただけるよう努めてまいります。		

資 料 等

○教育委員会の活動状況

（１）教育長及び教育委員会委員

職　名	氏　名	就任年月日	任　　期	備考
教育長	伊　藤　文　康	平成27年４月１日	令和３年４月１日 ～令和６年３月31日	
教育長 職務代理者	平　井　照　江	平成24年12月14日	令和２年12月14日 ～令和６年12月13日	
委　員	海　野　惠　子	平成20年10月１日	平成30年10月１日 ～令和４年９月30日	
委　員	酒　井　道　子	平成29年12月13日	平成29年12月13日 ～令和３年12月12日	公募
委　員	濱　田　望	令和２年２月１日	令和２年２月１日 ～令和６年１月31日	

※酒井道子委員は、令和２年 12 月 14 日から教育長職務代理者となりました。

（２）会議への出席状況

委員名／会議名	伊藤教育長	海野委員	平井委員	酒井委員	濱田委員	備　考
４月臨時会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
５月臨時会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
５月定例会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	傍聴者１名
６月定例会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	傍聴者２名
７月臨時会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
７月定例会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	傍聴者１９名
８月定例会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
９月定例会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
１０月臨時会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
１０月定例会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
１１月定例会	出　席	出　席	出　席	欠　席	出　席	傍聴者６名
１２月定例会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
１月定例会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
２月定例会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	傍聴者２名
２月臨時会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
３月定例会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—
３月臨時会	出　席	出　席	出　席	出　席	出　席	—

（３）教育委員会議（定例会・臨時会）、総合教育会議及びその他の活動等

【令和２年４月１日～令和３年３月 31 日】

月	日	種　別	内　容
４	１（水）	その他の活動	教職員辞令交付式
	３（金）	**臨時会**	**審議事項１件** ①海老名市立小学校及び中学校の臨時休業について
	６（月）	その他の活動	市立中学校入学式
	７（火）	その他の活動	市立小学校入学式
月	**日**	**種　別**	**内　容**
５	８（金）	その他の活動	教育課題研究会
		臨時会	**報告事項６件** ①海老名市立小学校及び中学校の臨時休業について ②海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ③令和２年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について ④令和２年度海老名市一般会計補正予算（第１号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について ⑤令和２年度海老名市一般会計補正予算（第２号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について ⑥令和２年度海老名市一般会計補正予算（第３号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について（非公開事件） **審議事項１件** ①令和３年度使用「海老名市教科用図書採択基本方針」について
	１９（火）	その他の活動	教育課題研究会
	２５（月）	**定例会**	**審議事項５件** ①令和２年度海老名市教科用図書採択資料作成委員会委員の委嘱について（非公開事件） ②海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について（非公開事件） ③海老名市学童保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見の申し出について（非公開事件） ④令和２年度海老名市一般会計補正予算（第４号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について（非公開事件）

			⑤令和２年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について
月	日	種　別	内　容
6	２（火）	その他の活動	教科書学習会
	２２（月）	その他の活動	教育課題研究会
	２５（木）	**定例会**	**報告事項３件** ①令和２年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について ②令和２年度海老名市一般会計補正予算（第５号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について ③海老名市学校給食事業再開準備金交付要綱の制定について **審議事項４件** ①令和２年度（令和元年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象について ②海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について ③海老名市立小学校及び中学校の臨時休業について及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について ④令和２年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定について（非公開事件）
月	日	種　別	内　容
7	１（水）	その他の活動	教科書学習会
		臨時会	**報告事項３件** ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②令和２年度海老名市一般会計補正予算（第６号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について ③令和２年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について **審議事項１件** ①令和２年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定について（非公開事件）
	６（月）	その他の活動	教科書学習会
	１５（水）	その他の活動	教育課題研究会
	２２（水）	**定例会**	**審議事項１件** ①令和３年度使用教科用図書採択について

月	日	種　別	内　容
8	１７（月）	その他の活動	教育課題研究会
	２０（木）	**定例会**	**報告事項６件** ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②令和２年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について ③令和２年度海老名市一般会計補正予算（第７号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について ④海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金（新型コロナウイルス感染症に関する特例措置分）交付要綱の一部改正について ⑤令和２年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について ⑥令和２年度海老名市奨学生並びに奨学金の給付の決定について（非公開事件） **審議事項３件** ①令和２年度海老名市一般会計補正予算（第８号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について（非公開事件） ②令和元年度海老名市一般会計歳入歳出決算認定のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について（非公開事件） ③海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について
月	日	種　別	内　容
9	１７（木）	その他の活動	教育課題研究会
	２５（金）	**定例会**	**報告事項４件** ①令和２年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について ②物品の取得等に関する意見の申し出について　③ ③令和２年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について ④令和２年度海老名市奨学生並びに奨学金の給付の決定について（非公開事件） **審議事項３件** ①学校教育と地域の発展に係る教育連携に関する協定の締結について ②有馬図書館及び門沢橋コミュニティセンター駐車場用地取得の申し出について

			③物品の取得等に関する意見の申し出について（非公開事件）
月	日	種　別	内　容
１０	２（金）	**臨時会**	**審議事項１件** ①令和２年度末県費負担教職員人事異動方針について
		その他の活動	点検・評価に係る事業説明
	８（木）	その他の活動	中学校体育祭（有馬中学校）
	１３（火）	その他の活動	小学校運動会（中新田小学校）
	１５（木）	その他の活動	小学校運動会（杉本小学校）
	２２（木）	その他の活動	中学校体育祭（今泉中学校）
	２３（金）	その他の活動	中学校体育祭（大谷中学校）
			教育課題研究会
			神奈川県立歴史博物館視察
	２４（土）	その他の活動	小学校運動会（上星小学校）
	２８（水）	その他の活動	中学校体育祭（海西中学校）
	３０（金）	**定例会**	**報告事項２件** ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②海老名市指定重要文化財保存管理等事業補助金交付要綱の一部改正について **審議事項２件** ①令和２年度（令和元年度対象）教育委員会事務の点検・評価報告書について ②海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について
	３１（土）	その他の活動	小学校運動会（有馬小学校、門沢橋小学校、社家小学校）
月	日	種　別	内　容
１１	１６（月）	その他の活動	教育課題研究会
			広報えびな題字選考会
			中新田小学校体育館視察
	２０（金）	**定例会**	**報告事項１件** ①令和２年度海老名市一般会計補正予算（第１０号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について **審議事項３件** ①海老名市立中学校の完全給食の実施方法等について ②海老名市小学校特別支援学級設置要綱及び海老名市中学校特別支援学級（肢体不自由級）設置要綱の

			廃止及び海老名市立小中学校特別支援学級（肢体不自由学級）設置要綱の制定について ③令和２年度海老名市一般会計補正予算（第１１号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について
	２１（土）	その他の活動	小学校運動会（海老名小学校）
	２９（日）	**総合教育会議**	**第１回総合教育会議** （海老名市役所　第一委員会室） **協議事項３件** ①小中学校における感染症対策 ②GIGA スクール構想について ③小中学校給食について
月	日	種　別	内　容
１２	１５（火）	その他の活動	教育課題研究会
	１８（木）	**定例会**	**報告事項５件** ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②工事請負契約の締結に関する意見の申し出について ③物品の取得に関する意見の申し出について ④教育財産（コンピュータ等機器（小学校分））の取得の申し出について ⑤いじめ等に関する調査の結果について **審議事項２件** ①教育財産（国指定史跡相模国分寺跡用地）の取得の申し出について ②海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について
月	日	種　別	内　容
１	１２（火）	**定例会**	**報告事項２件** ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会の対応について
	１４（木）	その他の活動	校長教頭合同懇親会賀詞交歓会
月	日	種　別	内　容
２	１（月）	その他の活動	教育課題研究会
	５（金）	**定例会**	**報告事項１件** ①令和２年度海老名市一般会計補正予算（第１３号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について

			審議事項３件 ①海老名市奨学金条例の一部改正について ②海老名市学校給食費に関する条例の一部改正について ③令和２年度ひびきあう教育実践委託事業費に係る「特色ある取組加算額」について
	１５（月）	その他の活動	教育課題研究会
		臨時会	**報告事項１件** ①海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について **審議事項４件** ①令和２年度海老名市一般会計補正予算（第１４号）のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について ②令和３年度海老名市一般会計予算のうち教育に係る部分に関する意見の申し出について ③海老名市奨学金条例の一部改正に関する意見の申し出について ④海老名市学校給食費に関する条例の一部改正に関する意見の申し出について
	２０（土）	**総合教育会議**	**第２回総合教育会議** （海老名市役所　第一委員会室） **協議事項３件** ①新型コロナウイルス感染症対策と教育活動 ②小・中学校給食について ③海老名市奨学金条例の改正について
月	日	種　別	内　容
３	１（月）	その他の活動	教育課題研究会
	５（金）	**定例会**	**報告事項１件** ①海老名市立小学校修学旅行保護者負担軽減補助金交付要綱及び海老名市立中学校修学旅行保護者負担軽減補助金交付要綱の一部改正について **審議事項９件** ①海老名市教育委員会会議規則の一部改正について ②海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について ③海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について ④海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行規程の一部改正について

			⑤海老名市立図書館条例施行規則の一部改正について ⑥教育財産（海老名市立郷土資料館用地）の取得の申し出について ⑦令和３年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について ⑧県費負担教職員の人事異動について ⑨市費負担加配教員の配置について
	１１（木）	その他の活動	中学校卒業式
	１９（金）	その他の活動	小学校卒業式
	２１（日）	その他の活動	令和３年海老名市成人式
	２７（土）	その他の活動	えびなっ子いきいきシンポジウム
	２９（月）	**臨時会**	**審議事項１件** ①海老名市奨学金条例施行規則の一部改正について
		その他の活動	有馬図書館・門沢橋コミュニティセンター内覧
			温故館企画展視察
	３１（金）	その他の活動	教職員辞令交付式
			職員退任式

令和３年度（令和２年度対象）点検・評価対象事業一覧

教育施策の３つの柱	事業名	目　的	担当課	えびな未来創造プラン2020での位置付け（めざす姿）
①　「えびなっ子しあわせプラン」の推進				
	新しい授業スタイルの確立による学力の向上	えびなっ子の「学力」「集団力」「健康安全力」の向上をめざし、よりよい授業を実践するために、海老名市の教職員全員で、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた研修に取り組み、授業を改善します。	教育支援課	⑤　教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。
	カリキュラム・マネジメントの確立	校長のリーダーシップのもと、子どもの実態と地域の特性をふまえ、保護者や地域の意見を取り入れながら学校全体で話し合って教育課程を編成します。	教育支援課	⑤　教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図られています。 ⑦　「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
	小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進 （教育支援課所管部分） （学び支援課所管部分）	新たな学校体制づくりとして導入した小中一貫教育とコミュニティ・スクールの充実を図り、えびなっ子の成長を保護者、地域の方々、教職員がともに支える学校づくりに取り組みます。	教育支援課 学び支援課	⑦　「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。 ⑨　学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。
	英語教育及び国際理解の推進	これからの海老名市の英語教育の進め方を検討・協議するとともに、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に国際理解を深めてまいります。	教育支援課	⑥　児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。
	学校ＩＣＴの環境整備と活用	学校ＩＣＴの環境整備とその活用について検討・協議するとともに、プログラミング的思考により広がる可能性を追求し、未来で活躍するえびなっ子の育成に努めます。	教育支援課	④　学習指導要領の改訂内容を踏まえ、ICT機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図られています。
②　子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実				
	子ども・学校支援事業の実践	学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっ子スクールの通年実施や授業実施等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。	学び支援課	⑦　「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。
	子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築	学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。	学び支援課	⑪　子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。
	生涯学習講座の充実	広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まなＢＩＮＡ」の充実を図ります。また、市民講座「まなＢＩＮＡ」の分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。	学び支援課	⑫　市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。
	「ひろがる・つながる・みんなの図書館」への進化	市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアル工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。	学び支援課	⑩　図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「育ち」が図られています。
	相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用	相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本誌の魅力の一つとして市内外に情報発信します。	教育総務課	⑮　温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。 ⑯　誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。

教育施策の３つの柱	事業名	目　的	担当課	えびな未来創造プラン2020での位置付け（めざす姿）
③　新たな学校施設への取組と子育て環境の充実				
	「持続可能」で「夢」のある学校施設整備 （教育総務課所管部分） （就学支援課所管部分）	学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」や施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。	教育総務課 就学支援課	①　学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。
	健康・安全安心のための環境整備 （教育総務課所管部分） （就学支援課所管部分）	子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。 ◆０歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。 ◆老朽化した樹木の剪定や教室の扉等、室内ガラスへの飛散防止フィルムの設置により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。 ◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。	教育総務課 就学支援課	①　学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。 ⑧　支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。
	学校給食の方向性の検討	今後の小中学校給食の方向性について、学校給食検討委員会での提言を踏まえた方針決定について検討を進めます。	就学支援課	③　地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。
	義務教育に係る公費負担のあり方の検討 （就学支援課所管部分） （教育支援課所管部分）	義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。	就学支援課 教育支援課	⑧　支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活が送れるよう、支援体制の整備・充実が図られています。
	放課後児童クラブ（学童保育）の充実	学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。	学び支援課	⑬　学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。

教育施策の３つの柱・１５事業
※点検・評価を行う事業の目的及び内容については、その進捗状況等に応じて適宜見直すこととする。
※複数課にまたがる事業は、各課で実施した事業について評価したため、総評価数は１９項目となる。

海老名市教育大綱

目標

「しあわせをはぐくむ教育」のまち海老名

基本的な考え方

わたしたちは「ひびきあう教育」の理念のもとに
●「子どもたち」の
●「家庭・学校・地域」の　しあわせをめざします

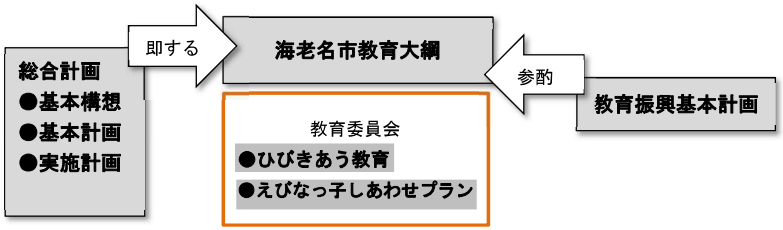
取り組み

- 子どもたちの今と将来のしあわせのための教育
- 子どもと大人がともに成長する社会
- 家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり

計画期間

４年間（平成 31 年４月から令和５年３月まで）

計画の位置づけ



教育施策の３つの柱

1　「えびなっ子しあわせプラン」の推進
2　子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実
3　新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

家庭・学校・地域・行政の力を結集して

「しあわせをはぐくむ教育のまち」海老名

わたしたちは「ひびきあう教育」の
理念のもとに

●子どもたちの
●家庭・学校・地域の
しあわせをめざします

- 子どもたちの今と将来のしあわせのための教育
- 子どもと大人がともに成長する社会
- 家庭・学校・地域のためのよりよい環境づくり

に取り組みます

教育施策の3つの柱

「えびなっ子しあわせプラン」の推進

●新しい授業スタイルの確立による学力の向上
●社会に開かれた教育課程の編成
●小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進
●英語教育及び国際理解の推進
●学校ICTの環境整備と活用

新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

●「持続可能」で「夢」のある学校施設整備
●健康・安全安心のための環境整備
●学校給食のあり方の検討
●義務教育に係る公費負担のあり方の検討
●放課後児童クラブ（学童保育）の充実

子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

●子ども・学校支援事業の実践
●子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築
●生涯学習講座の充実
●「ひろがる つながる みんなの図書館」への進化
●相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用

家庭・学校・地域・行政の力を結集して

事業概要

1　「えびなっ子しあわせプラン」の推進

① 新しい授業スタイルの確立による学力の向上・・・【教育支援課】

えびなっ子の「学力」「集団力」「健康安全力」の向上をめざし、よりよい授業を実践するために、海老名市の教職員全員で、主体的・対話的で深い学びの実現にむけた研修に取り組み、授業を改善します。

②社会に開かれた教育課程の編成・・・【教育支援課】

校長のリーダーシップのもと、子どもの実態と地域の特性をふまえ、保護者や地域の意見を取り入れながら学校全体で話し合って教育課程を編成します。

③小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進

・・・【教育支援課・学び支援課】

新たな学校体制づくりとして導入した小中一貫教育とコミュニティ・スクールの充実を図り、えびなっ子の成長を保護者、地域の方々、教職員がともに支える学校づくりに取り組みます。

④英語教育及び国際理解の推進・・・【教育支援課】

これからの海老名市の英語教育の進め方を検討・協議するとともに、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に国際理解を深めてまいります。

⑤学校ＩＣＴの環境整備と活用・・・【教育支援課】

学校ＩＣＴの環境整備とその活用について検討・協議するとともに、プログラミング的思考により広がる可能性を追求し、未来で活躍するえびなっ子の育成に努めます。

2　子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実

①子ども・学校支援事業の実践　・・【学び支援課】

学校応援団や保護者、地域の協力により、えびなっ子スクールの通年実施や授業支援等、更なる子ども・学校支援の充実を図ります。

②子どもと大人がともに学ぶ社会教育計画の再構築・・・【学び支援課】

学校応援団等、これまでの「学校を中心とした社会教育」に加え、「スポーツ」や「文化芸術」等を含む社会教育への再構築に向け、「社会教育計画の見直し」を行い、子どもを中心とした社会教育の更なる充実を図ります。

③生涯学習講座の充実

広く市民の学びの場、交流の場として、市民講座「まな BINA」の充実を図ります。また、市民講座「まな BINA」の分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。

④「ひろがる　つながる　みんなの図書館」への進化・・・【学び支援課】

市立図書館としての一体性を維持しつつ、中央図書館は利便性の高い図書館として、有馬図書館はリニューアル工事に併せてコミュニティセンターとの複合施設として、「学び」と「コミュニティ」の拠点へと進化します。

⑤相模国分寺跡等、文化財の積極的な活用・・・【教育総務課】

相模国分寺跡等、文化財の保存・整備・活用とともに、歴史資料のデジタル化を進め、文化財を本市の魅力の一つとして市内外に情報発信します。

3　新たな学校施設への取組と子育て環境の充実

①「持続可能」で「夢」のある学校施設整備・・・【教育総務課、就学支援課】

学校施設再整備計画に基づき、「学区再編」や施設の「増築、大規模改修、長寿命化改修」を行うとともに、施設の「ユニバーサルデザイン化」「木質化」を進める等、「持続可能」で「夢」のある学校施設整備を計画的に進めます。

② 健康・安全安心のための環境整備・・・【教育総務課、就学支援課】

子どもがいきいきと学べる学習環境と子どもがのびのびと生活できる生活環境を整備します。

◆0 歳から一貫した子育て支援を行うため、小中学校に健康管理システムを導入します。

◆老朽化した樹木の剪定や教室の扉等、室内ガラスへの飛散防止フィルムの設置により、安心できれいな居心地のよい学校づくりを進めます。

◆下校時の更なる安全確保のため、巡回パトロールの強化を図ります。

③学校給食のあり方の検討・・・【就学支援課】

今後の小中学校の給食のあり方や施設整備のあり方について検討を進めます。

④義務教育に係る公費負担のあり方の検討・・・【就学支援課】

義務教育に係る保護者負担の軽減と学校徴収についての検討を進めるとともに、今後の修学旅行のあり方について検討を進めます。

⑤放課後児童クラブ（学童保育）の充実・・・【学び支援課】

学童保育クラブの「質」及び「定員」の充実を図ることで、子どもたちに安全に放課後を過ごすことができる場を提供し、保護者が安心して子どもをあずけることができる環境を整備します。



5
教育

豊かな学びを育むまち

本市の 21 世紀の教育理念「ひびきあう教育」のもと、子どもたちの「しあわせ」、家庭・学校・地域の「しあわせ」を目指します。

本市の学校教育の方針「えびなっ子しあわせプラン」に基づき、えびなっ子の今と将来のしあわせのために、義務教育９年間で確実に「学力」「集団力」「健康安全力」を身につけることを目指し、「授業改善」「新たな教育課程」「小中一貫教育　コミュニティスクール」の３つを重点に学校教育に取り組みます。

子どもと大人がともに成長する社会の実現を目指し、図書館の進化、文化財の積極的な活用、生涯学習の充実などに取り組みます。

新たな学校施設への取り組みを進めるとともに、子育て環境の充実を図ります。

これらの取り組みを通じ、「しあわせをはぐくむ教育のまち」海老名を実現いたします。



5-1
ひびきあう教育の実現



5 教育

5-1 ひびきあう教育の実現

めざす姿

① 学校施設の再整備などを通じ、子どもたちが安全で快適な学校で学習できるような教育環境の維持向上が図られています。

② 児童生徒の安全安心及び学力向上に向け、市費で教職員を配置することにより、学習環境の充実が図られています。

③ 地産地消で安全安心かつ、栄養バランスのとれた美味しい給食が提供されています。

④ 学習指導要領（※62）の改訂内容を踏まえ、ICT 機器の活用による児童生徒の情報活用能力の育成が図れています。

⑤ 教職員の主体的な研究活動を支援するとともに、教職員に対する効果的な研修を実施することにより、教育指導・支援の充実が図れています。

⑥ 児童生徒の英語による自己表現力や、コミュニケーション力を伸ばし、グローバル化に対応できる人材を育成しています。

⑦ 「小学校・中学校のつながり」「地域・学校のつながり」が充実し、子どもの豊かな「学び」「育ち」が図られています。

⑧ 支援を必要とする児童生徒が、安心して、充実した学校生活を送れるよう、支援体制の整備・充実が図れています。

⑨ 学校は、乳幼児から高齢者まで集い、学ぶことのできる、地域コミュニティの拠点施設となっています。

⑩ 図書館は、子どもから大人まで、多くの市民が集う「学び」と「コミュニティ」の拠点となっています。

⑪ 子どもたちの社会教育活動の充実を図るため、補助支援を継続しつつ、自発的な活動を支援しています。

⑫ 市民の自己啓発を通して生きがいを持ち、交流の場が図られています。

⑬ 学童保育のニーズは、今後も増加が見込まれるため、受け入れ先の確保ができるよう支援を行っています。

⑭ 市民にとって開かれた教育委員会になっています。

⑮ 温故館や相模国分寺跡などは、海老名駅北口などからのアクセス向上や、内容の充実により、海老名の歴史・文化財の情報発信拠点となっています。

⑯ 誰もがいつでも必要な資料を閲覧できるように、歴史資料のデジタル化や積極的な公開を継続しています。

関連する主な個別計画等

- 教育大綱
- えびなっ子しあわせプラン
- 社会教育計画
- 学校施設再整備計画

関連する SDGs

地域とのつながりのなかで教育を行い、
生涯学べる場所があるから、
みんなが笑顔になります。



今後の方針

- 学校施設の整備にあたっては、人口動向や社会情勢等を的確に見極め、統廃合、複合化、多機能化等に取り組みます。また、学校施設再整備計画については、一定の周期で見直しを図ります。（① ⑨）
- 弁護士による法律相談や、効果的な非常勤講師の配置により、いじめ等に対する適切な体制を確保します。（②）
- 効果的な非常勤講師の配置により、指導体制の充実や、教育的な課題解決を図ります。（②）
- 学校給食のあり方について、検討委員会を立ち上げ、今後の方向性を定めます。（③）
- 教員の専門性や指導力を高めるとともに、多様化する教育課題などに対応するため、効果的な研修体制や支援体制を整えます。（④ ⑤）
- 教職員の自主性と質の向上及び各校の特色ある学校運営等を実践するための補助を行います。（⑤）
- ネイティブ（※63）な英語に慣れ親しむとともに、コミュニケーション能力の向上に向けて、外国人英語指導講師による教育支援を充実し、英語教育を推進します。（⑥）
- 各学校・地域の特色を活かして、小中一貫教育や海老名型コミュニティ・スクール（※64）を推進します。（⑦）
- 補助指導員（※65）等、専門性の高い職員を派遣し、一人ひとりのニーズに応じた支援を行います。（⑧ ⑪）
- 学校に心理の専門家等を派遣し、教育相談体制の充実を図ります。（⑧）
- 指定管理者と協力し、市立図書館の管理運営を進化させます。（⑩）
- 多くの市民の意見を聞いて、「まな BINA」（※66）の講座の充実・向上を図ります。（⑫）
- ニーズに応じた学童保育の確保や安定的な運営のための支援を図ります。（⑬）
- 教育委員会会議や総合教育会議などの資料・議事録等をホームページに適宜公開し、市民に開かれた教育委員会にします。さらに、首長との連携強化による円滑かつ柔軟な教育行政を推進します。（⑭）
- 相模国分寺跡を中心に整備・活用を進めます。（⑮）
- 温故館の展示や情報発信の取り組みを継続するとともに、電子化による歴史資料や文化財の公開を進めます。（⑯）

市民の声

- 小中一貫、小中統廃合、英語教育など推進してほしい。
- 高齢者と小学生などの交流、世代間のコミュニケーションの場づくりを進めてほしい。
- 理想の教育の実践に向け、考え方を教えた方が良い。
- 学童保育の充実を図ってほしい。
- 公立中学校給食の充実を図ってほしい。
- 生涯学習の講習会や教室など考え増やしてほしい。
- 文化財の公開を継続してほしい。

※62 どの学校でも一定の教育水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程の基準
※63 ネイティブ・スピーカー（母語話者）のこと。土地の人及びある言語を母語とする人のこと。
※64 地域住民が参画する学校運営協議会制度
※65 小中学校で通常学級に在籍する児童生徒への個別指導等を行う海老名市の非常勤職員
※66 海老名市教育委員会において、社会教育の視点から市民の交流の場、学びの場として行っている講座

○関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第２５条　教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（１）　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（２）　教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（３）　教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（４）　教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（５）　次条の規定による点検及び評価に関すること。

（６）　第 27 条及び第 29 条に規定する意見の申出に関すること。

３　教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第１項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

４　教育長は、第１項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第１項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第１条　この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 25 条第１項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第２条　委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（１）　教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（２）　委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。

（３）　学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。

（４）　委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（５）　教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。

（６）　教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。

（７）　県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。

（８）　県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。

（９）　県費負担教職員の人事、服務の監督及び研修の一般方針に関すること。

（10）　学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。

（11）　教科用図書の採択に関すること。

（12）　非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。

（13）　１件 20,000,000 円以上の教育財産の取得申出に関すること。

（14）　附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。

（15）　奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。

（16）　訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第３条　教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

２　教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告しなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 総務係
〒 243-0422　海老名市中新田 377 番地　えびなこどもセンター
Tel 046－235－4916（直通）
Fax 046－231－0277
E-mail　kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp